

有価証券報告書

第147期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	20
6 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	47
1 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	74
2 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1 提出会社の親会社等の情報	91
2 その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第147期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	117,572	117,551	118,443	94,451	97,383
経常利益	百万円	4,560	2,899	4,676	4,745	1,838
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,117	1,875	3,167	3,374	1,096
包括利益	百万円	2,854	1,883	3,461	3,110	1,366
純資産額	百万円	46,310	47,664	50,561	52,786	53,540
総資産額	百万円	80,026	78,050	78,872	83,262	87,630
1株当たり純資産額	円	1,927.63	1,984.02	2,104.61	2,197.20	2,228.59
1株当たり当期純利益	円	129.77	78.08	131.84	140.47	45.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	57.9	61.1	64.1	63.4	61.1
自己資本利益率	%	6.91	3.99	6.45	6.53	2.06
株価収益率	倍	14.48	22.07	16.71	16.02	46.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,084	3,389	8,055	8,090	2,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,081	△5,605	△5,635	△5,121	△6,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△913	△2,500	△932	△1,085	3,970
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	18,015	13,260	14,778	16,793	16,183
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,258 (798)	4,271 (783)	4,201 (822)	4,262 (790)	4,264 (798)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	113,540	113,670	115,607	91,408	93,775
経常利益	百万円	4,129	2,895	4,159	4,028	1,721
当期純利益	百万円	2,863	1,937	2,764	2,820	1,397
資本金	百万円	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
発行済株式総数	千株	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
純資産額	百万円	46,669	47,848	50,363	52,243	53,302
総資産額	百万円	78,586	76,974	77,570	81,814	86,189
1株当たり純資産額	円	1,942.60	1,991.67	2,096.35	2,174.62	2,218.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	22.00 (11.00)	23.00 (11.00)	24.00 (11.50)	25.00 (12.50)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	円	119.21	80.64	115.05	117.39	58.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	59.4	62.2	64.9	63.9	61.8
自己資本利益率	%	6.27	4.10	5.63	5.50	2.65
株価収益率	倍	15.76	21.37	19.15	19.17	36.78
配当性向	%	18.5	28.5	20.9	21.3	44.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,528 (660)	3,546 (671)	3,493 (706)	3,537 (683)	3,949 (756)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	62.6 (92.7)	58.3 (81.7)	74.9 (113.8)	77.2 (113.4)	74.4 (116.7)
最高株価	円	3,195	1,910	2,323	2,590	2,250
最低株価	円	1,752	1,600	1,670	2,110	2,034

- (注) 1. 第144期の1株当たり配当額には、創業95周年記念配当1円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1924年11月 柏崎市枇杷島219番地（1966年住居表示制度の実施により、同市駅前一丁目3番2号と変更）にて、資本金10万円をもって北日本製菓株式会社を設立、ビスケットの製造を開始
- 1932年8月 東京神田に東京販売所を開設（1940年閉鎖）
- 1934年2月 米菓の製造を開始
- 1943年8月 北日本産業株式会社に商号変更
- 1948年11月 北日本食糧工業株式会社に商号変更
- 1952年7月 北日本食品工業株式会社に商号変更
- 1954年4月 新潟証券取引所に株式を上場
- 1963年10月 柏崎市松波四丁目2番14号に荒浜工場（現・柏崎工場）を新設、ビスケットの製造を開始
- 1967年8月 北日本巻食品株式会社（現・新潟工場）を設立
- 1968年10月 本社を柏崎市松波四丁目2番14号に移転
- 1969年4月 株式会社ボンビスコ（現・新潟工場）を設立
- 12月 マルキタ米菓株式会社を設立
- 1972年2月 西蒲米菓株式会社（現・新潟工場）を設立
- 6月 北日本大潟食品株式会社（現・上越工場）を設立
- 1974年11月 北日本和島食品株式会社（現・長岡工場）を設立
- 1980年4月 北日本月潟食品株式会社（現・新潟南工場）を設立
- 1982年7月 北日本村上食品株式会社（現・村上工場）を設立
- 7月 北日本羽黒食品株式会社（現・鶴岡工場）を設立
- 1989年6月 株式会社ブルボンに商号変更
- 1990年4月 北日本豊浦食品株式会社（現・新発田工場）を設立
- 2000年3月 東京証券取引所と新潟証券取引所の合併により、東京証券取引所市場第二部に移行
- 2004年4月 マルキタ米菓株式会社を北日本五泉食品株式会社（現・五泉工場）に商号変更
- 2005年9月 柏崎市大字藤井に商品開発センター（現・試作センター）を開設
- 12月 駅前工場の生産機能を柏崎工場へ統合
- 2006年3月 株式会社レーマン（現・連結子会社）の株式を取得
- 2007年1月 中華人民共和国浙江省湖州市長興県に、波路夢（長興）食品有限公司（現・連結子会社）を設立
- 6月 中華人民共和国上海市に、波路夢（上海）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2008年3月 柏崎市諏訪町に統合研修センターを開設
- 9月 波路夢（長興）食品有限公司および波路夢（上海）商貿有限公司の中華人民共和国での生産・販売を開始
- 2009年10月 連結子会社である北日本巻食品株式会社、株式会社ボンビスコ、西蒲米菓株式会社、北日本大潟食品株式会社、北日本和島食品株式会社、北日本月潟食品株式会社、北日本村上食品株式会社、北日本豊浦食品株式会社および北日本五泉食品株式会社を吸収合併し連結子会社9社が消滅
- 2010年3月 エチゴビール株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
- 2011年8月 アメリカ合衆国にBourbon Foods USA Corporationを設立し、ワシントンD. C. に事務所を開設
- 2015年3月 本社ビル完成に伴い、本社を柏崎市駅前一丁目3番1号に移転
- 2022年4月 連結子会社である北日本羽黒食品株式会社を吸収合併し連結子会社1社が消滅
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 11月 魚沼市十日町字八色原に魚沼工場を開設
- 2023年2月 B C C A株式会社（現・持分法適用関連会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社ブルボン）および連結子会社4社、持分法適用関連会社2社、非連結子会社6社で構成しております。各事業における当社および子会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

[食料品事業]

当社は、「菓子」「飲料・食品・その他」の製造、販売を行っております。

連結子会社の波路夢（長興）食品有限公司は、中国国内向けの菓子のほか、日本および海外向けの菓子の製造、販売を行っており、波路夢（上海）商貿有限公司は、中国での菓子、飲料、食品等の販売および輸入品の販売を行っております。株式会社レーマンは、チョコレートおよび洋菓子の製造、販売を行っております。エチゴビール株式会社は、全国地ビールの第1号であり、個性豊かで特徴的なビール等の製造、販売を行っております。なお、2022年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社でありました北日本羽黒食品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

持分法適用関連会社の株式会社マルキンは、バウムクーヘン、カップケーキ、ドーナツ等の製造、販売を行っております。

非連結子会社の株式会社ピアスタイル・トゥ・ワンは酒類の販売等を行っております。Bourbon Foods USA Corporationは米国において市場調査および菓子の輸入、販売を行っております。

[その他の事業]

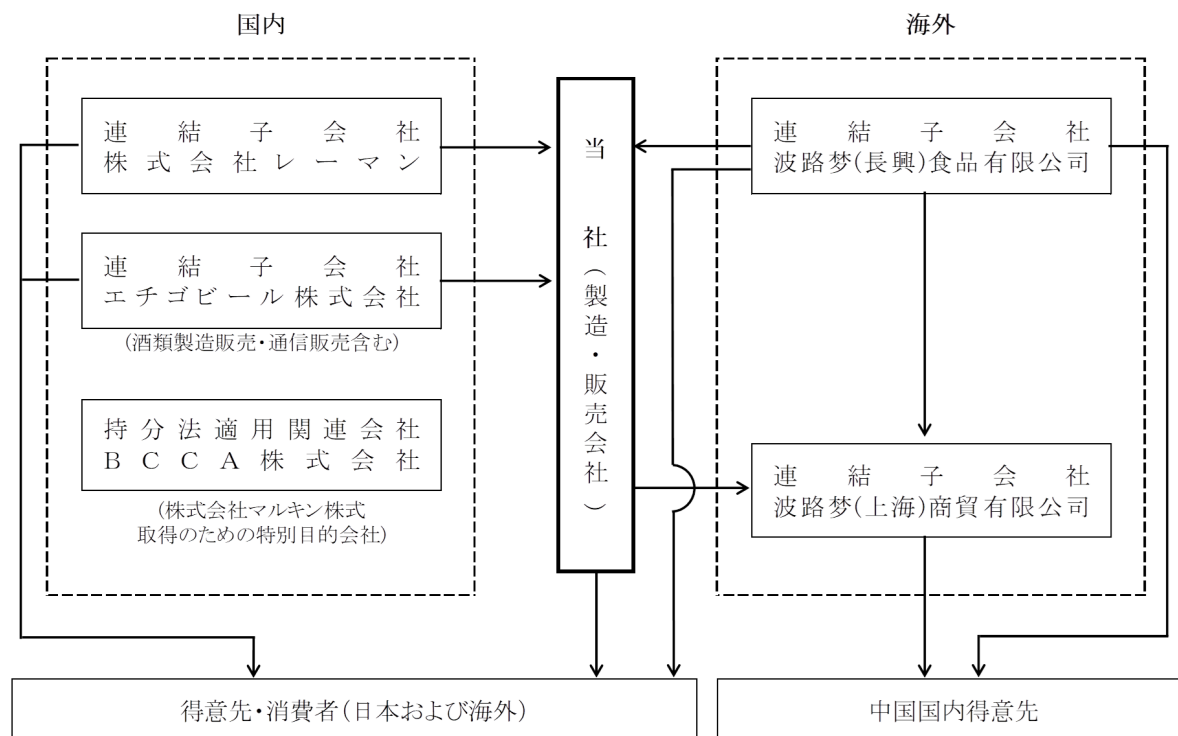
持分法適用関連会社のBCCA株式会社は、株式会社マルキン株式取得のための特別目的会社であります。

非連結子会社の株式会社レーマン企画は保険代理店業務等を行っており、株式会社ブルボン再生医科学研究所は再生医療研究用増殖制御基礎培養液「X y l t e c h（キシルテック）」等の研究開発、販売を行っております。

なお、非連結子会社のブルボン興業株式会社および株式会社シェリーゼは、現在、営業活動を行っておりません。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) → は商品の流れを示します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社レーマン (注) 1、2	東京都港区	28	食料品の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して 一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢(長興)食品有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省湖州市 長興県	28,500 千US\$	食料品の 製造・販売	100.0	一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢(上海)商貿有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	1,685	食料品の販売	100.0	一部当社菓子食品を販売 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
エチゴビール株式会社 (注) 1	新潟市西蒲区	100	酒類の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して おります。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) BCCA株式会社	東京都千代田区	100	純粋持株会社	25.0	
株式会社マルキン (注) 3	愛知県豊橋市	10	食料品の 製造・販売	25.0 (25.0)	業務提携 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年3月末時点で2,760百万円となっております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2022年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社でありました北日本羽黒食品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社および連結子会社、以下同じ)の事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
製造部門	3,547(607)
営業部門	449(178)
管理部門	268(13)
合計	4,264(798)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,949(756)	38.3	15.9	4,656

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 連結子会社でありました北日本羽黒食品株式会社を合併したことから、人員が増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、単一組合で、制約を受ける上部団体はありません。

労使は労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
6.7	95.5	70.3	74.1	61.1	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」を経営理念としております。これは、自集団のみの生存性を高めれば良いということではなく、当社グループを取り巻く七媒体（消費者、流通、国・県・市町村、株主、金融機関、取引先、従業員）の全てとともに響き合って生存性を高めることを基本としております。

消費者が望む革新的商品やサービスを継続的に提供することを使命とし、地方にありながら世界につながるグローバル企業であり続けることを目指してまいります。また、心と体の健康づくりをテーマに文化・芸術、スポーツ支援などを通じて社会に貢献する活動も推進してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目標に、収益力、生産性向上、資本効率等の改善を図るために投資効率を重視した経営を行っております。それぞれの部署における業務の効率化を目指した施策を講ずるとともに管理の強化を進めてまいります。

また、連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要指標と捉えております。財務政策など経営の諸施策を推進し、連結ROEを高めることにより、株主価値の向上と安定的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題および経営戦略等

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹するとともに、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化による品質保証体制のレベルアップを図ってまいります。また、消費者の皆様の「心と体の健康づくり」に寄与する健康増進総合支援企業を目指し、ビスケットやチョコレートをはじめとする多様なカテゴリーでバラエティ豊かな商品や、未病対策として生活習慣病予防のための機能性食品、健康食品の開発を進めてまいります。

将来に向けては、サステナビリティを経営理念「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」に重ね合わせて理解し、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営戦略と捉え、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に準拠した活動を明確にしております。そして商品の品質向上や顧客満足度の向上、コンプライアンスに注力しつつ、環境貢献投資、健康寿命の延長、防災・減災などの社会的な課題の解決にも取り組んでまいります。

その他、原材料価格やエネルギー価格の高騰、地政学的リスクに端を発する原材料の安定調達に関する課題など、経営を取り巻く環境は日々変化し、また、先行きの不透明さも増しておりますが、引き続き生産体制の維持と商品の安定供給に努めてまいります。

① 新製品開発体制の強化

- ・ビスケット市場のシェア拡大に向けた既存ブランドの新規形態品やシリーズ品の開発
- ・新しい価値を創造・提案するチョコレート商品の開発
- ・菓子製造技術を生かした付加価値の高い冷蔵商品の開発
- ・次世代を担う主力商品の開発、新たなブランドの構築および新カテゴリー群の創出と育成
- ・優位性・新奇性に富み、差別化された商品の開発やそのための新設備の導入
- ・先端・先進的領域の研究を通じた新製品の開発

② 新たな需要を創造する営業体制の強化

- ・企画提案型営業による楽しい売り場演出・サービスの提供
- ・流通チャネル・得意先別要望への適時対応と積極的な企画提案による関係強化
- ・自動販売機事業、業務用商品販売事業およびeコマース事業の品ぞろえ強化による採算性向上のほか、新たな付加価値を提供する直販事業の開発
- ・キャッシュレス化の進行による消費チャネル多様化への対応

③ グローバル展開の推進

- ・ 中国市場における当社商品や現地グループ会社の商品の販売拡大
- ・ 米国市場に適した商品の開発と現地法人を拠点とした販売推進
- ・ 東南アジア、その他目覚ましい経済成長がみられる地域への販売網の構築や販売強化

④ 経営基盤の強化

- ・ 安全、安心な商品を安定して供給できる生産体制の構築・維持・推進
- ・ 新規原材料開発や購買経路の開拓、製品仕様の見直し等によりコスト競争力を高める体制の強化
- ・ 食品安全マネジメントシステムの国際規格等を基に独自に策定したブルボン品質保証マネジメントシステム（BQAMS）の運用と教育の実施
- ・ AI、IoTを活用した最新の生産システムの構築による生産性や品質の向上、省人化によるコスト低減の推進
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進と社員のITリテラシーの向上
- ・ 情報システムのサイバーセキュリティ強化
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進のため、従業員の多様な働き方や、女性の活躍を可能とする制度の拡充
- ・ 健康を重視した経営方針のもと明るく活き活きと働くことのできる職場環境の構築
- ・ 後継者群育成計画の策定による経営幹部の養成

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、関東大震災の影響により地方への菓子供給が全面的にストップした窮状を見て、地方での量産工場による菓子作りを決意し1924年に新潟県柏崎市で創業しました。

現在は、菓子・飲料・食品の開発・製造・販売を通じて、豊かな生活と健康への寄与など皆様の幸せな生活に深く関わるとともに、持続可能な未来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業を目指した活動に取り組んでいます。

また、社会の一員として役割と責務を果たすよう正しく行動し、社会への貢献活動を推進しています。法的責任と倫理的責任のある企業行動に努め、業務遂行に際しては人間としての尊厳と価値が認められる高い志と心の健全性をバランスさせた自己形成に取り組める職場環境の構築と、社員が心身ともに健康で生きがいを持って働くことのできる健康経営に取り組んでいます。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 環境負荷軽減への対応
- ・ 人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備への対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

①環境負荷軽減への対応

当社グループは、サステナビリティに関わる基本方針や重要事項等を検討・決定することを目的とした専門の社内組織は設置していませんが、経営企画研究本部を推進本部、製造保証本部を中心的実施本部としてSDGsの17目標を中心に据えたアプローチおよびバリューチェーンマップを策定し、取締役会など社内会議へ定期的に報告しております。同アプローチを基に全部門において中長期および年度目標が決定され、主に環境マネジメントシステム（ISO14001）推進体制に組み込むことで実行およびモニタリングしております。詳細は、弊社ホームページの「環境報告書（2023年6月末更新予定）」で公開します。

バリューチェーンマップ

	テーマ	取り組み	関連するSDGs
企画・設計	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な食品 ● お客様の健康 ● 食品ロスの削減 ● 環境負荷軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質保証第一主義の具現化 ● カロリーオフなどの検討 ● 賞味期限の延長 ● 梱包材の重量、サイズの削減 ● トレー廃止、紙トレーの変更 	     
調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と人権に配慮した原材料の確保 ● 安全で安心な原材料の安定調達 	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマスプラスチックの導入 ● 持続可能な資源利用に配慮した原材料の確保と利用 ● 原材料の生産・供給の持続性維持への支援 	    
生産	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能性基準での考慮 ● 省エネルギー ● 水光熱の削減 ● 廃棄物削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程、設備の変更 ● 太陽光発電設備の導入 ● 省エネルギー設備への切り替え 	   
輸送	<ul style="list-style-type: none"> ● 流通経路の構築 ● 環境負荷削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● モーダルシフトの推進 	   
販売	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロス軽減 ● 小売業者の開発と支援・育成 ● バリューチェーンの短縮 ● 省エネルギーの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● エコカーの導入 ● 販売数予測の精度向上 ● 流通在庫の削減 ● 欠品防止 	   
消費・廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様相談センターの設置 ● お客様の声を商品に反映 	   

・戦略

当社グループは、「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」を経営理念に、当社を取り巻く七媒体の全てとの生存性を高めることを経営の重要課題として捉えております。「生存性を高めること」は「持続可能であること」であり、創業から一貫して企業市民としての社会・環境貢献活動と、企業としての持続的な発展の両立を目指した取り組みを推進しております。当社の七媒体の大きな関心事であり、ブルボンの事業活動に最も重要な課題8項目を挙げ、持続可能な未来社会の実現に向けて優先的に取り組んでおります。



・リスク管理

当社グループが製造に使用する原料、包装材料、製造・加工および輸送に必要なエネルギーは、全て環境からの恩恵を消費しているため、気候変動リスクについては主に以下の内容を想定しております。

- a. 気候変動による原材料となる農作物収穫量・価格変動
- b. 気候変動による台風・豪雨など自然災害発生による工場等の物理的破損
- c. 気候パターン変動による消費者の食シーンの変化
- d. 異常気象によるエネルギー調達不足

・指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する目標としてCO2排出削減、脱プラスチック、サステナブル原料使用推進を重要項目として設定しております。同目標の遂行状況は取締役会など社内会議にて報告されモニタリングしております。提出会社における当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

項目	目標年度	目標数値	第147期実績 2022年度
CO2排出削減	2030年	2013年比46%削減	15.3%
脱プラスチック	2025年	2018年比20%削減	4.6%
サステナブル原料使用	2027年	カカオ豆100%	18.1%
	2030年	パーム油100%	8.8%

②人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備への対応

・戦略

当社グループは「人材育成方針」および「社内環境整備方針」のもと、当社グループ全体で取り組みを進めており、同目標の遂行状況は取締役会など社内会議へ定期的に報告しております。

〔人材育成方針〕

経営理念を実現し、集団の永続的な成長・発展のために、社員一人ひとりを「人財」と捉え、大切な経営資源として、戦略的・継続的な育成を行います。

- a. 仕事が自己形成の場となるように、各個人の能力を最大限に発揮させる職務設計を行い、個々の強みを成果につなげます。
- b. 高い教育効果を生み出すため、教育者、被教育者、時期、環境、内容、方法を考え、継続的に改善します。併せて、各個人の主体的な学びを支援し、必要な知識や技術の向上を図ります。
- c. 様々な部署や職務を経験し、各個人の能力の幅を広げることができるように、利益機会に焦点を当て、個々の強みを踏まえて人財の配置を行います。
- d. 個々の強みを組み合わせて、社外比較での専門水準の優位性により非凡な成果を上げる組織づくりのため、正しい人間関係（コミュニケーション、チームワーク、自己形成、後継者育成）の構築を行います。

〔社内環境整備方針〕

経営理念を実現し、集団の永続的な成長・発展のために、安全で健康的な働きやすい職場環境を確保するとともに、人権の尊重と公平な処遇を行い、社員のゆとりと豊かさを実現し、社員の個性、自主性を尊重した活力ある企業を築きます。

- a. ブルボングループ健康宣言に則り、社員が心身ともに健康で生きがいを持って働き続けられ、多様な人財が生き活きとその能力を発揮することで、働く意欲を高め、企業の活力や生産性の向上、家庭生活の充実など、人々の健康と豊かな社会づくりに取り組みます。
- b. ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を推進し、社員一人ひとりの多様な背景、持ち味、個性を認め合い、能力を最大限活かし合う工夫や取り組みを続けていくことで、業務の効率化や生産性の向上ならびに新たな商品やサービス・付加価値の創造、組織と個人の成果の最大化を図ります。
- c. 地位や経験にかかわらず、誰もが率直な意見・素朴な疑問を言い合うことができる「心理的安全性」が確保され、社員相互の報告、連絡及び相談が支障なく正確に行われ、円滑で効率的な対話により相手の意見を尊重しながら最善の結論が得られるように、お互いが信頼し協力しあえる雰囲気作りに努めます。
- d. 不当な差別やハラスメントなどを根絶し、処遇においては個人の適性、能力を尊重し公平な取り扱いがなされるように努めます。
- e. 社員の会社や組織に対するエンゲージメントを高め、食品製造企業の一員として質の高い安全な製品やサービスを消費者に供給する仕事に誇りと責任を持ち、業務に関する能力のレベルアップを図り、積極的業務改善、効率化に努めることで、同僚や関係部署が働きやすく成果が上がるような環境づくりに努めます。
- f. 職場内の整理、整頓、清掃、洗浄、殺菌（制菌）、清潔に配慮するとともに、安全衛生に関する研修の定期的実施、日常業務に関するマニュアルの整備・励行等、事故、災害の予防、対策に適切に対処できる仕組みを整備することにより、一人ひとりが安心して働ける職場の環境づくりを行います。

・指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、提出会社における当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、弊社ホームページの「健康を重視した経営（2023年9月更新予定）」において、その他指標を公開しております。

大項目	人的資本に関する領域	項目	目標 2030年度	第147期実績 2022年度
人件費	給与と報酬の平均額	男女の賃金差異（全労働者）	75.0%	70.3%
		男女の賃金差異（正社員）	80.0%	74.1%
		男女の賃金差異（パート有期社員）	70.0%	61.1%
多様性	年齢	平均年齢（正社員・全体）	38.0歳	38.3歳
	勤続	平均勤続（正社員・全体）	16.0年	15.9年
	性別	女性管理職比率	15.0%	6.7%
		女性役員比率	20.0%	9.5%
		男性の育児休業取得率	100.0%	95.5%
		女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%
組織風土	有給休暇取得	有給休暇取得率	100.0%	81.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢および人口動態の変化

国内の個人消費が回復基調にあるものの、当社グループの主力であるビスケット・チョコレート商品で一部の関税率が段階的に削減や撤廃されることが事業活動に大きく影響を及ぼす可能性があります。さらに、国内人口減少や少子高齢化による消費需要の低迷が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、安全・安心・安定および健康を基にした品質保証第一主義の徹底を図るため、食品安全基本法、消費者安全法、食品衛生法、食品表示法、その他関係法令を遵守することはもとより、原材料に係る有害物質（残留農薬、有害化学物質、放射能汚染など）の検査体制の強化、トレーサビリティの構築、意図的な異物混入を防止するフードディフェンスの取り組み等を行っておりますが、当社の取り組みの範囲を超える事態が発生した場合は、社会的な信用低下による売上・生産低下や商品回収による費用発生により、当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品開発および競争性

当社グループは、消費者の嗜好変化に対応した魅力的な新商品開発や、健康志向等を踏まえた特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品などの研究や新製品開発にも取り組んでおりますが、設備投資した新製品が消費者ニーズに適合せず販売計画未達の場合や、マーケットに国内外より新たなメーカーが参入した場合、競合他社による強力な新製品投入、商品価格の値下げ、販促費の追加投入、広告宣伝の強化等により、優位に立っていない場合には当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当社グループは、新製品開発や品質向上、生産性向上のための設備投資を継続的に行っております。その結果、有形固定資産を多額に有しております。

経営環境の変化等により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、会社法、金融商品取引法、食品衛生法、食品表示法、景品表示法、製造物責任法、不正競争防止法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。当社グループとしては、各業務担当部門が法務担当部門と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発、製品開発等その事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っておりますが、第三者から知的財産権侵害に係る不測の訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天変地異、災害

当社グループは、大規模災害を想定し、構築物の耐震強化、営業所の立地見直し、従業員とその家族を対象とした安否確認システムを導入するとともに、地震や台風、風水害による自然災害、火災などが発生し、重大な被害を受け工場が操業停止となった場合、他工場からの製品供給を可能とする事業継続計画（BCP）を策定しております。しかしながら、当社グループの生産工場が集中している新潟県を中心とした広範囲で大規模な自然災害が発生し複数の工場被災や火災発生などによる死亡者が発生するなど、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた事態となった場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス

当社グループは、新型コロナウイルスに対して感染症対策委員会を設置し、食品製造企業として厳格な管理基準に則り、従業員に対する衛生管理に十分留意した生産活動を実施し、また、間接部門ではテレワークの取り組みや出張の制限など、社内外の感染防止に最大限努めて事業活動を継続できる体制を整備しております。しかしながら、人の移動の制限によるインバウンド需要や行楽需要の減退、物流・流通システムの混乱に起因する生産活動に必要な原材料・諸資材の調達困難などにより一部生産活動の停止や販売活動に支障をきたす恐れがあり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達および価格の変動

当社グループの原材料の多くは海外調達であり、サプライヤー様との協力体制により安定調達、安定価格維持に取り組んでおります。しかしながら、世界的な異常気象、天変地異の発生などによる収穫量の減少や人口増加による逼迫、感染性疾患の流行等を原因とする輸出制限、地政学的リスクなどによる調達困難、穀物相場への投機資金の流入による国際相場の混乱、急激な為替レートの変動、世界経済が不況に陥る影響による想定を超える仕入価格の高騰などにより当社グループの収益性を低下させ業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 販売先の与信管理および構造変化

当社グループでは債権保全に万全を期すべく、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権回収不能の未然防止体制をとっておりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新業態店舗やCVS店舗の増減、小売業の合併・統合などにより取引業態の構造変化や取引条件の変更などが当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害等

当社グループは、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害および外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じておりますが、当社や社員を狙った標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報等が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外での事業展開

当社グループは、海外への事業展開を図っておりますが、現地の政治的・経済的要因の変動、予期しえない法律・規制などの改廃、感染性疾患の流行、地震等の自然災害の発生などにより生産工場の閉鎖や収益性が低下した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス対策の規制緩和により緩やかな回復基調で推移しましたが、ウクライナ情勢の長期化とそれに伴う原材料・エネルギー価格の高騰に加え、欧米との金利差拡大による急激な為替変動等、先の見通せない不安定な状況で推移しました。

菓子・飲料・食品業界は、各種調達価格上昇の影響から商品価格の値上げが相次いだ一方、実質賃金が伸び悩む中で消費者の低価格志向への対応も求められる難しい状況が続きました。

このような状況下で当社グループは、食品製造企業として一貫して品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底に努めながら安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費の多様化にお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、消費者の節約志向が高まる中、当社製造技術の応用による品質と価格が調和した商品の開発と、既存ブランドの活用による安心感の高い商品展開を行い、お客様の笑顔と満足につながる活動を推進してまいりました。また、健康志向のニーズや環境負荷低減に対応した課題解決型商品の展開や、企画提案型の営業活動と店頭フォローを積極的に行い、求められる価値の実現に向け機敏かつ柔軟に取り組みました。

2023年3月には、当社従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」の認定をいただきました。

その結果、社会経済活動の回復につれて需要が落ち着いた品目や価格改定を実施し伸び悩んだ商品群があったものの、値ごろ感の高いファミリーサイズ商品群にご支持をいただいたことや、チョコレート品目、キャンデー品目などが順調に推移したことから売上高は前期を上回りました。

利益面では、経費の効率的な使用ならびに生産性の向上と原料の大量調達による調達コスト低減や省力化設備の導入によるエネルギーコスト削減などに継続して取り組んだことに加え、一部商品の価格改定や規格変更等の収益性改善を実施したものの、原材料価格等の上昇分を吸収するまでには至らず、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は前期を大きく下回りました。

(営業品目別の概況)

菓子の合計売上高は、93,193百万円(対前期比103.6%)となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレートなどの品目を展開しています。

ビスケット品目は、発売40周年を迎えた「シルベヌ」に、フランス発祥のチョコレートケーキであるオペラの味わいを表現した「シルベヌオペラ」を発売し、大変ご好評をいただきました。また、「贅沢」シリーズに「贅沢ルマンド宇治抹茶ラテ」と「贅沢ルマンドバタースコッチキャラメル」を発売し、「ルマンド」ブランド強化を図ったことに加えて、北海道産バターをたっぷり練り込んだラングドシャクッキー「贅沢ラングロール」を発売し、原料にこだわった新たな展開を図りました。さらには、品ぞろえの強化と市場活性化を狙い、季節に合わせた抹茶、バナナ、レモン、いも・栗、ホワイト、いちごの各フェアを実施し、店頭での販売促進に注力しました。パウダーケーキの「ミルネージュ」や発酵バターを使用した「バタースコッチサンド」がご支持をいただき順調に推移したほか、健康志向ブランドの「80kcal」シリーズと「カーボバランス」シリーズでは、新商品の発売やリニューアルによる活性化、「チョコあ〜んぱん」シリーズにおいてもキャラメルミルクやソフトクリーム風味の商品を展開し商品力の強化を図りました。

キャンデー品目は、「フェットチーネグミ」シリーズで積極的な商品展開とプロモーションを実施し、ブランド強化を図りました。あわせて、「しゃりもにグミ」シリーズではルート限定商品等を展開し、品ぞろえ強化による商品認知の向上を図り、取り扱いが増加しました。

チョコレート品目は、「アルフォートミニチョコレート」シリーズに、栗やバナナを使用した商品や、ヘーゼルナッツ、ピスタチオを贅沢に使用した商品などを発売し、継続したプロモーションとともにブランドの強化を図りました。「ひとくちルマンド」シリーズでは、「ひとくちルマンドたっぷりショコラ」などを発売し品ぞろえの強化に取り組まれました。また、2022年に竣工した魚沼工場の雪室設備で熟成させたカカオ豆を原料に使用した「雪室ショコラ」を発売し、付加価値を高めた商品開発にも取り組まれました。一方、節約志向への対応として、値ごろ感を高めた「108gトリュフミルクガナッシュ」などを発売しお客様の購買の選択肢を広げる取り組みも行いました。

菓子全体では、ファミリーサイズ商品群も順調に推移したことから、前期を上回りました。

飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、4,190百万円（対前期比93.9%）となりました。

飲料品目は、蓄光インクを使用したラベルが暗所でやわらかく発光するミネラルウォーター「天然水 s o n a L n o 5 0 0 m l」を発売し、防災向けのローリングストックの提案を行いました。また、「牛乳でおいしくまるやかなココアボトル缶280」の取り扱いが拡大したことに加え、当社初のスープ缶飲料「牛乳でおいしくスープなシチュー缶185」を発売し、「牛乳でおいしく」シリーズが順調に推移しました。

食品品目は、シート状の新感覚食材「かんたんクッキング」シリーズに、「のせて焼くメロンパンシート」「のせて焼くフレンチトースト風シート」を発売しご好評をいただきました。機能性食品群は、中鎖脂肪酸油（MCT）を配合した「MCTプラス」シリーズに、「MCTプラスソフトクッキーミルク」を発売し、“ベイクドショコラ”と共に機能性表示食品として展開しました。また、「プロテインバー」シリーズに3種の必須アミノ酸を配合した「プロテインバーBCAA+」を発売し、「スローバー」シリーズとともに商品認知の向上を図りました。

冷菓品目は、当社で独自開発した凍らせても柔らかいグミをモナカアイスと組み合わせた「グミーツ」を発売し、シリーズ商品の期間限定展開とあわせて商品認知の向上を図りました。また、カップタイプアイス「ルマンドクランチアイス」を地域先行発売し、ブランド展開による品目全体の底上げを図りました。一方で、既存の「ルマンドアイス」「ロアンヌアイス」においても、季節商品の発売によるブランド認知向上にも取り組みました。

飲料・食品・冷菓全体では、競争激化や需要が落ち着いた品目があったことから、前期を下回りました。

その他では、通信販売事業は、季節、催事に合わせた商品展開やECチャネル限定の企画展開を実施し、リピーターの増加と販路拡大に取り組みました。

自動販売機事業は、新規開拓によるプチモールの設置台数の増加と既設自販機の収益性改善や効率化を図り、多様な商品を取り扱う対面接触を避けた食品販売ツールとしての環境整備を図りました。

酒類販売事業は、ナショナルブランド商品群で季節に合わせた限定醸造商品を展開したことに加え、行動制限の緩和から飲食店ルート向け商品や土産用受託商品の需要が回復したことにより、順調に推移しました。

以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は97,383百万円（対前期比103.1%）、営業利益は1,613百万円（対前期比39.2%）、経常利益は1,838百万円（対前期比38.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,096百万円（対前期比32.5%）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は40,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,544百万円増加となりました。これは主に、売掛金の増加とコスト低減のための大量調達による原材料及び貯蔵品の増加があったことによるものです。固定資産は47,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,823百万円増加となりました。これは主に、設備投資に伴う有形固定資産の取得と投資有価証券の取得があったことによるものです。

この結果、総資産は87,630百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,368百万円増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は24,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,173百万円増加となりました。これは主に、人材確保のための短期借入金の増加と仕入サイト短縮による仕入債務（支払手形及び買掛金）の減少と利益減少に伴う未払法人税等の減少があったことによるものです。固定負債は9,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,440百万円増加となりました。これは主に、設備投資のための長期借入金の増加があったことによるものです。

この結果、負債合計は34,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,613百万円増加となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は53,540百万円となり、前連結会計年度末に比べ754百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と剰余金の配当ならびにその他有価証券評価差額金の増加があったことによるものです。

この結果、自己資本比率は61.1%（前連結会計年度末63.4%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ609百万円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,117百万円(前期8,090百万円の収入、対前期比26.2%)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,778百万円と減価償却費4,545百万円、棚卸資産の増加額1,463百万円および仕入債務の減少額577百万円ならびに法人税等の支払額968百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,739百万円(前期5,121百万円の支出、対前期比131.6%)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,721百万円および投資有価証券の取得による支出1,038百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,970百万円(前期1,085百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額2,000百万円および長期借入れによる収入3,000百万円があったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、生産、受注および販売の実績につきましては、区分別に記載しております。

a. 生産実績

区分別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	対前期比(%)
菓子(百万円)	114,391	98.4
飲料・食品・その他(百万円)	4,179	99.2
合計(百万円)	118,571	98.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

区分別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	対前期比(%)
菓子(百万円)	93,193	103.6
飲料・食品・その他(百万円)	4,190	93.9
合計(百万円)	97,383	103.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	16,769	17.8	15,981	16.4
コンフェックス株式会社	11,285	12.0	11,420	11.7
株式会社高山	9,590	10.2	9,707	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは連結ROEを重要指標と捉えており、中長期的に10.0%を目標にしております。

当期の連結ROEは2.1%であり、今後も財務施策など経営の諸施策を推進し、連結ROE向上に努めてまいります。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定契約を締結し、財務基盤の強化に継続して取り組んでおります。

また、「心と体の健康づくり」をテーマに、食を通じた健康づくりの提供のほか、文化・芸術活動やスポーツ、次世代育成の支援活動にも取り組んでまいります。さらに、社会的にニーズが高まっている「健康」というテーマを新しいビジネス・飛躍へのチャンスとして、持続可能な将来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業として社会への貢献を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は97,383百万円、対前期比2,932百万円の増加となりました。なお、売上高の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益は21,963百万円、対前期比2,039百万円の減少となりました。これは主に、一部商品の価格改定や規格変更等の収益性改善を実施したものの、原材料価格等の上昇分を吸収するまでには至らなかったことによるものです。

営業利益は1,613百万円、対前期比2,504百万円の減少となりました。これは主に、売上総利益の減少および運送コストの増加によるものです。

経常利益は1,838百万円、対前期比2,907百万円の減少となりました。これは主に、営業利益の減少および為替差益の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益は1,778百万円、対前期比2,942百万円の減少となりました。これは主に、経常利益の減少によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,096百万円、対前期比2,278百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益と法人税、住民税及び事業税の減少によるものです。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

菓子・飲料・食品業界は、各種調達価格上昇の影響から商品価格の値上げが相次いだ一方、実質賃金が伸び悩む中で消費者の低価格志向への対応も求められる難しい状況が続きました。

このような状況下で当社グループは、食品製造企業として一貫して品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底に努めながら、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給や、消費の多様化にお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に努めました。具体的には、消費者の節約志向が高まる中、当社製造技術の応用による品質と価格が調和した商品の開発と、既存ブランドの活用による安心感の高い商品展開を行い、お客様の笑顔と満足につながる活動を推進してまいりました。また、健康志向のニーズや環境負荷低減に対応した課題解決型商品の展開や、企画提案型の営業活動と店頭フォローを積極的に行い、求められる価値の実現に向け機敏かつ柔軟に取り組ましました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入および社債により資金調達することとしております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第143期 2019年3月	第144期 2020年3月	第145期 2021年3月	第146期 2022年3月	第147期 2023年3月
自己資本比率 (%)	57.9	61.1	64.1	63.4	61.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	56.4	53.0	67.1	64.9	58.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	0.3	0.2	0.1	0.0	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,349.5	381.6	1,554.0	1,669.7	249.0

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー ÷ 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. キャッシュ・フローおよび利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を使用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針等に掲げる項目には、過去の実績または最も合理的と判断される前提に基づき見積る部分もあり、将来の前提条件の変動などにより財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるものと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを商品部門別に行っております。各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において採用した主要な仮定は、売上高成長率と売上原価率であります。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化及び原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定および測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 販売促進費の計上

当社の販売促進費は確定した販売実績に基づいて計上しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績および卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を計上しております。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

c. 退職給付に係る負債

当社グループは退職一時金制度および確定拠出年金を採用しております。退職一時金制度の退職給付に係る負債および退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づき算出されています。これらの仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等が含まれています。当社グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

その他、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、棚卸資産の評価などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは「安全・安心・安定および健康」をお客様にお届けすることを目指し「品質保証第一主義」に徹した活動を行っております。新しい時代のニーズや少子高齢化への対応、生活習慣病予防のための商品開発、新素材開発の研究、おいしさと楽しさの追求、消費者ニーズや流通からの要請への迅速な対応、独創機械開発、新カテゴリーの創造、エリアの拡大、新チャネルの流通開拓を目的としております。

(2) 研究開発の課題と成果

○ 基盤研究分野

先端研究所では、健康科学分野における食品領域研究と再生医療周辺領域研究の2つを大きな柱として、新たな健康関連事業の基盤につながる研究開発に取り組んでいます。

食品領域研究では、順天堂大学との共同研究講座「先進老化制御学講座」でボイセンベリーの有効性に関する研究を継続し、褐色脂肪細胞（善玉脂肪）の機能不全をボイセンベリーが抑えること、その効果は褐色脂肪中の毛細血管網を正常に保つことによるものであることを明らかにしました。これらの成果については学術論文や加入学会において発表を行いました。また、スポーツ栄養研究として糖質配合菓子の運動パフォーマンスへの影響についての検証に取り組みました。

再生医療周辺領域研究では、再生医療研究をサポートする技術開発の一環として、信州大学医学部との共同研究で得た「細胞の増殖制御技術」を基とした応用研究に取り組みました。その成果から、増殖制御培養液を用いたヒト線維芽細胞の生細胞輸送への応用可能性を見出し、加入学会において発表を行いました。

○ 新製品開発分野

製品開発部では「品質保証第一主義」を掲げ、“食”に対する安全、安心、安定を基に、お客様の健康と環境に配慮した商品設計を行うよう開発を進めております。社会環境やライフスタイルの変化に伴い、多様化するお客様のニーズにいち早く対応し、市場から求められる実質価値観の高い製品の開発に取り組みました。

新たな製造技術開発としては、雪国である新潟県の風土を活かした天然の冷蔵庫“雪室”を魚沼工場に建設し、雪室熟成することで豊潤な風味を付加したカカオ豆を使った「雪室ショコラ熟成カカオ73」「雪室ショコラまろみミルク」を開発しました。

また、配合技術を活用して低温下でも硬くなりにくいグミを開発しアイスクリームと組み合わせた、お菓子アイス「グミーツイタリアングレープ味」を開発しました。

焼菓子とフィリングを組み合わせることで新たなもっちりとした新食感を付与した「もっちりわらびもちクッキー」を開発しました。

機械化製造技術を活かしてラングドシャを巻き上げ成型した「ラングロールショコラ」、さらに原料を贅沢に使用して仕上げた「贅沢ラングロール」を開発しました。

素材開発の研究では、環境負荷低減からの脱プラスチックとして、紙に生分解性ポリマーを塗布した包装材を紙器メーカー共同開発した「4種のひとくちスイーツ」を発売しました。

新分野への取り組みとしては、パンにのせて焼き上げるだけでメロンパンの味と食感が楽しめる食品シート「のせて焼くメロンパンシート」を開発しました。また、飲むシチューを缶飲料として展開した「牛乳でおいしくスーパなシチュー缶185」を開発しました。

健康食品の研究開発では、食のエネルギーバランスから脂質に着目し、中鎖脂肪酸油（MCT）を配合した「MCTプラスソフトクッキーミルク」を開発しました。昨期発売した「MCTプラスバイクドショコラ」とともに機能性表示食品として発売しました。今後も健康素材に注目し開発を進めてまいります。

○ その他

設備開発管理部では、新製品のための新しい機械及び装置の研究・開発とその軌道化、基幹設備更新時の新しい機構・機能の導入研究および機械開発とその軌道化、品質向上のための設備の根本的な見直しと研究・検証活動や設備改善、安全・安心のための各種検査装置等の開発および導入検証、省人化・収益性改善のための設備開発などに取り組みました。

マーケティング部では、営業活動を最適化・効率化できるツールや手法の構築を行うセールスデスク、得られた販売情報を解析しお客様のニーズの分析や販売戦略の検討を行うマーケティング、営業管理手法や作業効率の改善など、営業活動における攻めおよび守りのDXを研究実践しております。

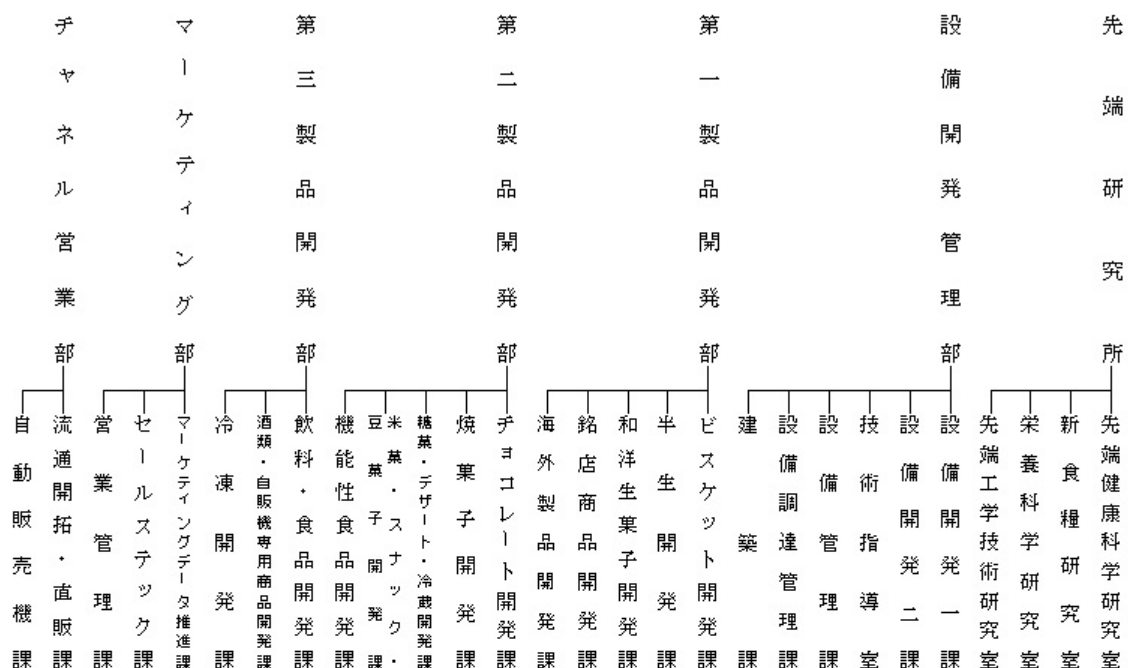
チャネル営業部では、直接販売を通して消費者との接点の拡大につながる新しい小売の形態について研究開発に取り組んでおります。複合食品自動販売機「プチモール」の設置活動に併せて、消費者のニーズに対応しマスクや衛生用品を販売する雑貨自動販売機、流通企業様のオリジナル商品を販売するコラボレーション自動販売機をそれぞれ新たに開発し、試験販売を開始しました。また輸入商品の自動販売機での試験販売も開始しました。新しい小売形態の研究開発については、「無人決済システムによる無人店舗」の研究開発に取り組んでおります。

先端研究所では、IoT・ビッグデータ・AI等を活用した生産システムの構築による品質の安定・向上、生産性の向上に継続して努め、より一層の品質保証体制のレベルアップに取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は1,117百万円（対前期比92.5%）となりました。

(3) 研究開発の体制

当社グループでは、以下の部署において取り組んでいます。



第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,654百万円であり、ビスケット、半生、チョコレート、米菓を中心とした新製品への設備投資、ビスケット、チョコレート、豆菓子の主力商品への生産強化を目的とした設備投資、既存商品の省人化、既存設備の更新や省エネルギーとIOT導入による収益性改善および品質管理体制強化のための設備投資を図りました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、セグメント情報との関連は単一セグメントであるため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	統括事務	2,750	148	105 (19,959.47) [171.61]	297	65	3,367	365 [15]
試作センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	商品研究 開発施設	72	1	89 (7,921.73)	4	4	172	105 [7]
統合研修センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	研修施設	371	—	53 (3,964.69)	—	0	424	—
賃貸設備	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備等	164	147	495 (8,544.73)	—	0	806	—
販売事業所	食料品の 製造・販売	販売業務	13	—	—	2	5	22	401 [178]
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	929	708	363 (48,085.51) [14,892.31]	240	17	2,258	321 [84]
新潟工場 (新潟県西蒲区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,411	1,703	419 (63,162.15)	8	18	4,561	266 [55]
上越工場 (新潟県上越市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,759	1,739	777 (64,009.39)	4	26	4,307	413 [101]
長岡工場 (新潟県長岡市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	424	363	123 (35,104.74)	4	24	939	174 [31]
新潟南工場 (新潟県南区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,663	1,226	552 (60,090.17) [5,406.78]	3	40	3,486	544 [111]
村上工場 (新潟県村上市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	490	808	405 (79,022.33)	3	23	1,731	513 [66]
新発田工場 (新潟県 新発田市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,777	1,685	1,130 (81,902.69)	4	20	5,618	361 [24]
五泉工場 (新潟県五泉市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	65	51	571 (72,466.44) [2,656.39]	0	2	691	48 [19]
魚沼工場 (新潟県魚沼市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,922	722	685 (59,591.38)	0	37	3,368	12
鶴岡工場 (山形県鶴岡市)	食料品の 製造・販売	菓子・ 飲料製造 設備	1,384	1,325	853 (98,153.55)	13	75	3,651	419 [61]
御代田工場 (長野県北佐久郡 御代田町)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	12	15	139 (9,650.92)	1	0	168	7 [4]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 連結会社以外への賃貸設備として、本社の土地に(3,268.21㎡)、柏崎工場の土地に(1,010.84㎡)が含まれております。

3. 上記中〔 〕は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

4. 上記中〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

5. 賃貸設備のうち国内子会社に賃貸している設備貸与先別の内訳は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

会社名	帳簿価額					
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(株)レーマン	62	31	422 (2,604.52)	—	—	516
エチゴビール(株)	101	115	72 (5,940.21)	—	—	289

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)レーマン	和光工場 (埼玉県 和光市)	食料品の 製造・ 販売	菓子製造 設備	—	—	— (—)	8	3	12	45 [41]
エチゴ ビール(株)	上堰工場 (新潟市 西蒲区)	食料品の 製造・ 販売	酒類製造 設備	5	49	— (—)	9	1	65	41 [1]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中 [] は、臨時従業員数を外書しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
波路夢 (長興) 食品 有限公司	中国工場 (浙江省 湖州市 長興県)	食料品の 製造・ 販売	菓子製造 設備	10	68	— (—) [35,181.00]	—	12	91	193
波路夢 (上海) 商貿 有限公司	販売事業所 (上海市 他)	食料品の 製造・ 販売	販売業務	—	—	— (—)	—	4	4	36

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	魚沼工場 (新潟県魚沼市)	食料品の製造・ 販売	菓子製造 設備	1,039	3	自己資金 及び 借入金	2023年3月	2024年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,700,000	27,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,700,000	27,700,000	—————	—————

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月16日(注)	△637,586	27,700,000	—	1,036	—	52

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	16	179	58	9	13,008	13,282	—
所有株式数(単元)	—	20,848	4,847	89,418	2,730	11	159,030	276,884	11,600
所有株式数の割合(%)	—	7.53	1.75	32.29	0.99	0.00	57.44	100.00	—

(注) 自己株式3,675,613株は、「個人その他」に36,756単元および「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人ブルボン 吉田記念財団	柏崎市諏訪町10番17号	2,612	10.87
吉田興産株式会社	柏崎市駅前二丁目3番51号	2,200	9.16
ブルボン柏湧共栄会	柏崎市駅前一丁目3番1号	1,737	7.23
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,181	4.92
吉田 康	柏崎市	1,173	4.88
北日本興産株式会社	柏崎市諏訪町10番17号	915	3.81
吉田 暁弘	柏崎市	873	3.64
吉田 和代	柏崎市	837	3.48
吉田 匡慶	柏崎市	686	2.86
吉田 篤司	柏崎市	664	2.77
計		12,882	53.62

(注) 上記のほか、自己株式が3,675千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,675,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,012,800	240,128	—
単元未満株式	普通株式 11,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,700,000	—	—
総株主の議決権	—	240,128	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ブルボン	柏崎市駅前一丁目3番1号	3,675,600	—	3,675,600	13.27
計		3,675,600	—	3,675,600	13.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,675,613	—	3,675,613	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、永続的に安定した経営基盤の確保に努め、安定配当を継続することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を1株当たり普通配当13円、期末配当を1株当たり普通配当13円、年26円の配当といたしました。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための生産設備への投資や、消費者ニーズに応える商品開発・技術開発および品質保証水準の向上などに投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年10月28日 取締役会決議	312百万円	13円
2023年6月29日 定時株主総会決議	312百万円	13円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

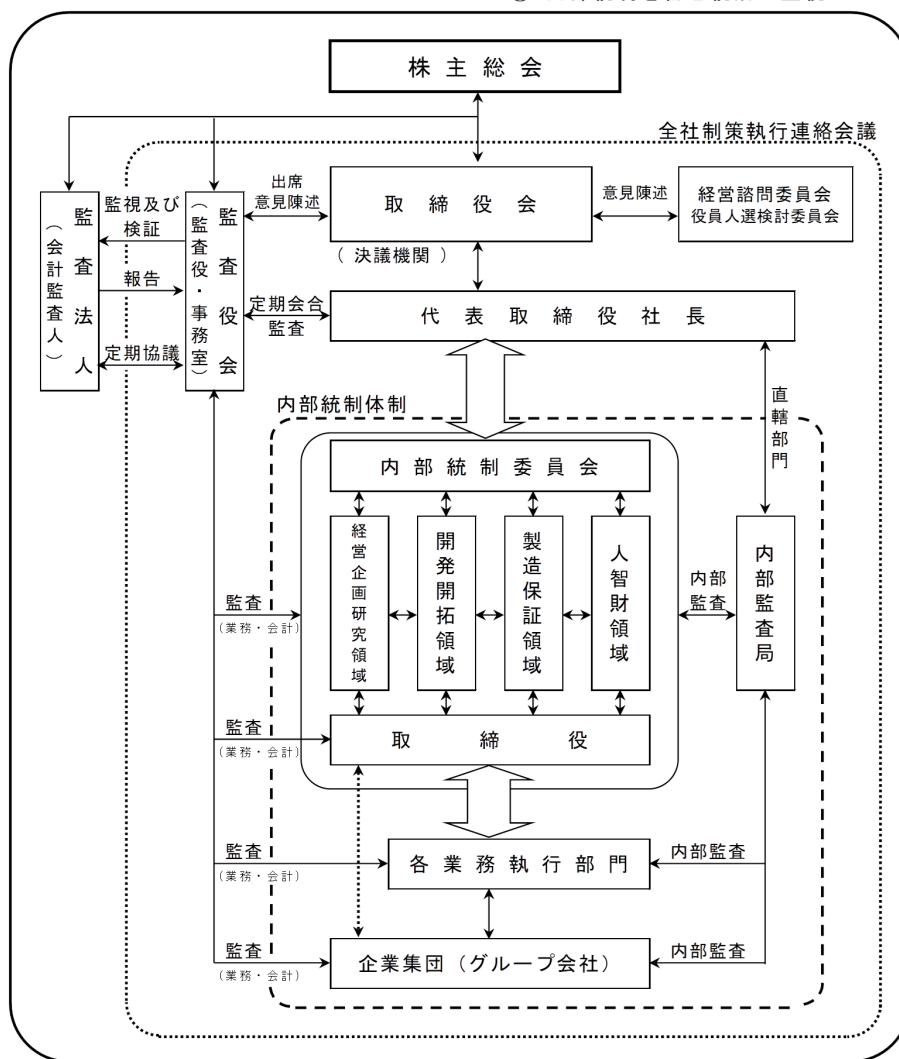
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」を基にして、経営上の組織体制や仕組みを改革・整備することにより、21世紀に通用するコーポレート・ガバナンスを充実し、経営の公正性と透明性の一層の向上を実現する施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスと内部統制体制図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制体制

コーポレート・ガバナンス（企業統治） ① 経営の効率的運営
② 内部統制を含む統治・監視



※ 全社制策執行連絡会議は、社外取締役、社外監査役を含みません。

取締役会は、本書提出日現在において「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載の取締役（うち社外取締役5名）で構成されており、議長は取締役社長 吉田康であります。随時開催可能な体制としており、機動的、かつ十分な審議を行い、意思決定を行っております。また、すべての取締役会において監査役が出席し、必要に応じてコンプライアンス等の問題点について、勧告を行っております。

監査役会は、本書提出日現在において「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。随時開催可能な体制としており、取締役の職務執行ならびに当社グループの経営状況を監査しております。

経営諮問委員会は、本書提出日現在において「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載の取締役である吉田康、山崎幸治、浅野和男に加え、社外取締役5名、社外監査役2名の10名で構成されており、社外取締役の河端和雄を議長としております。客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討することを目的としております。

役員人選検討委員会は、本書提出日現在において「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載の取締役である吉田康、山崎幸治、浅野和男に加え、社外取締役5名の8名で構成されており、互選により選出された者を議長としております。当社役員候補者を取締役会に推薦することを目的としています。

全社制策執行連絡会議は、代表取締役社長が議長を務めグループ会社も含め幅広く審議を行い、業務執行に関する基本事項および施策の実施、重要事項の報告、討議を行い取締役会へ議案提出も行ってしております。

内部統制委員会は、常務取締役 浅野和男を委員長とし、グループ内の業務執行上の損失のリスクの認識や、その損失を最小限に留めるための組織的な対応等を目的としております。

上記を通じて経営の健全化と透明性を向上させるとともに、事業活動を通じて当社を取り巻く七媒体（消費者、流通、国・県・市町村、株主、金融機関、取引先、従業員）との良好な関係の構築を図っております。

(注) 「制策」は社内用語です。(以下、同じです。)

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定め、コンプライアンス推進の教育、研修の実施を行うとともに、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策執行連絡会議において報告することで、各部署への周知・徹底を図っております。そして、全ての取締役および使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則した企業活動を進めております。

また、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

さらに、業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置するとともに、通報者の保護を徹底しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況につきましては、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備するなど、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を図っております。

具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行っております。

また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備しております。グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を、また、随時、全社制策執行連絡会議にて業務執行報告を受けております。さらに、重要案件につきましては当社関係取締役を交え事前協議を行っております。

なお、主要なグループ会社につきましては、当社の監査役や内部監査局が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は2021年11月、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因し損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約により填補し1年ごとに契約更新することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役および監査役ならびに主要な業務執行者であり、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、善意でかつ重大な過失がない場合に取締役会の決議により、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

④ 取締役会等の活動状況

・取締役会の活動状況

当社は取締役会を基本毎月開催しておりますが、必要に応じて随時開催可能な体制としており、第147期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数 (回)	出席回数 (回)
吉田 康	12	12
山崎 幸治	12	12
浅野 和男	12	12
大竹 一弘	12	12
吉川 実	12	12
横田 昇	12	12
諸橋 文弘	12	12
坂井 裕次	12	12
井手 規秀	12	12
中野 隆	12	11
吉田 匡慶	10	10
河端 和雄	12	12
佐々木 広介	12	12
尾関 幸美	12	10
森 邦雄	12	12
櫻井 孝男	12	12
上杉 奈保美	12	12

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規則に基づき、経営計画に関する事項や重要な財産の処分および譲受け、支配人その他の重要な使用人の選任および解任など、またその他法令または定款に定める事項について決議するとともに、自社ブランディングや部門別採算、生産拠点構築、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)についてなど幅広い項目について、審議を行っております。

・経営諮問委員会および役員人選検討委員会の活動状況

経営諮問委員会および役員人選検討委員会は不定期開催としており、第147期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

具体的な検討内容としては、経営諮問委員会は客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等の検討を行い、役員人選検討委員会は当社役員候補者の検討を行いました。

氏名	経営諮問委員会		役員人選検討委員会	
	開催回数 (回)	出席回数 (回)	開催回数 (回)	出席回数 (回)
吉田 康	3	3	1	1
山崎 幸治	3	3	1	1
浅野 和男	3	3	1	1
河端 和雄	3	3	1	1
佐々木 広介	3	3	1	1
尾関 幸美	3	2	1	1
森 邦雄	3	3	1	1
櫻井 孝男	3	3	1	1
上杉 奈保美	3	3	1	1
川上 悦男	3	3	—	—
宮本 照雄	3	3	—	—

(2) 【役員の状態】

① 役員一覧

男性 18名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉田 康	1955年5月24日生	1979年4月 当社入社 1986年12月 当社第二製造企画部長 1987年2月 当社取締役第二製造企画部長 1989年7月 当社常務取締役 1990年2月 当社専務取締役 1992年10月 当社常務取締役 1996年1月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	1,173
専務取締役 (代表取締役) 人智財本部長	山崎 幸治	1954年6月9日生	1973年3月 当社入社 2000年11月 当社財務管理部会計管理課課長代理 2001年3月 当社財務管理部次長 2002年6月 当社財務管理部長 2002年6月 当社取締役財務管理部長 2007年6月 当社常務取締役財務管理部長 2018年6月 当社代表取締役専務財務管理部長 2023年3月 当社代表取締役専務 (現)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営計画推進担当	浅野 和男	1951年9月5日生	1975年4月 当社入社 1996年4月 当社製造企画部次長 1999年3月 当社第二製造企画部次長 2000年8月 当社品質保証部次長 2004年5月 当社品質保証部長 2004年6月 当社取締役品質保証部長 2007年6月 当社常務取締役品質保証部長 2009年6月 波路梦(長興)食品有限公司董事長 2010年6月 波路梦(上海)商貿有限公司董事長 2012年3月 当社常務取締役 2014年3月 波路梦(長興)食品有限公司副董事長 2021年3月 当社常務取締役統合企画部長 2022年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社常務取締役経営計画推進担当(現)	(注) 3	6
常務取締役 開発開拓本部長 国際営業部長	大竹 一弘	1953年4月12日生	1977年4月 当社入社 1994年5月 当社販売計測部長兼総務部庶務課長 1994年6月 当社取締役販売計測部長兼総務部庶務課長 1996年4月 当社取締役販売企画部長 2000年11月 当社取締役第三営業部長兼営業管理部長 2002年3月 当社取締役営業管理部長 2004年3月 当社取締役西日本営業部長 2009年3月 当社取締役西日本営業部長兼業務用販売部長 2014年3月 波路梦(長興)食品有限公司副董事長兼總經理 2014年3月 波路梦(上海)商貿有限公司副董事長兼總經理 2014年5月 当社取締役西日本営業部長 2014年6月 当社取締役営業部長 2015年6月 当社取締役中国事業部長 2017年3月 波路梦(長興)食品有限公司董事長(現) 2017年3月 波路梦(上海)商貿有限公司董事長(現) 2017年3月 当社取締役国際営業部長 2017年5月 当社常務取締役国際営業部長(現)	(注) 3	8
常務取締役 製造保証本部長	吉川 実	1960年10月28日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年3月 当社品質保証部長 2012年6月 当社取締役品質保証部長 2016年3月 波路梦(長興)食品有限公司副董事長(現) 2020年6月 当社常務取締役品質保証部長 2022年3月 当社常務取締役(現)	(注) 3	2
常務取締役 経営企画研究本部長 統合企画部長	吉田 匡慶	1981年12月22日生	2005年4月 日本アジア投資株式会社入社 2007年12月 日本アジア投資株式会社退社 2008年4月 株式会社北海道銀行入社 2014年9月 株式会社北海道銀行退社 2014年10月 当社入社 2017年3月 当社製造管理部製造業務推進課長 2018年3月 当社製造管理部次長 2019年3月 当社統合企画部部長代理 2020年3月 当社統合企画部長 2021年3月 当社デジタル推進部長 2022年6月 当社取締役統合企画部長兼デジタル推進部長 2023年6月 当社常務取締役統合企画部長(現)	(注) 3	686
取締役 人智財本部 人事企画部長	横田 昇	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2003年6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年3月 当社人事企画部長 2017年6月 当社取締役人事企画部長(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造保証本部 設備開発管理部長	諸橋 文弘	1962年11月3日生	1983年4月 当社入社 2001年5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課課長代理 2004年5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2015年5月 北日本羽黒食品株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社施設管理部部長代理 2018年5月 当社施設管理部長 2018年6月 当社取締役施設管理部長 2020年3月 当社取締役設備開発管理部長(現)	(注) 3	1
取締役 開発開拓本部 製品開発統括部長 兼第三製品開発部長	坂井 裕次	1971年11月21日生	1995年4月 当社入社 2007年3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年3月 当社第二製品開発部長 2018年6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年3月 当社取締役第一製品開発部長 2021年3月 当社取締役第二製品開発部長兼第三製品開発部長 2023年6月 当社取締役製品開発統括部長兼第三製品開発部長(現)	(注) 3	0
取締役 開発開拓本部 営業戦略統括部長兼 マーケティング部長	井手 規秀	1973年12月12日生	1996年4月 当社入社 2003年11月 当社大分出張所所長代理 2008年3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年3月 当社西日本営業部部長代理 2018年3月 当社西日本営業部長 2018年6月 当社取締役西日本営業部長 2019年4月 当社取締役東日本営業部長兼西日本営業部長 2020年3月 当社取締役エリア営業部長 2023年3月 当社取締役マーケティング部長兼エリア営業部長 2023年6月 当社取締役営業戦略統括部長兼マーケティング部長(現)	(注) 3	0
取締役 人智財本部 総務推進部長	中野 隆	1967年1月1日生	1987年3月 当社入社 2004年3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年1月 当社本社工場長 2010年3月 株式会社レーマン和光工場長 2015年3月 当社上越工場長 2019年4月 当社総務推進部部長代理 2019年6月 当社取締役総務推進部長(現)	(注) 3	0
社外取締役 非常勤	河端 和雄	1947年9月21日生	1973年4月 住友商事株式会社入社 1997年4月 住友商事株式会社油脂部長 2002年12月 住友商事株式会社油脂部長兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年6月 住友商事株式会社退社 2004年6月 株式会社Jオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役専務執行役員兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 2014年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 非常勤	佐々木 広介	1955年12月1日生	1978年4月 株式会社第四銀行入行 2006年6月 株式会社第四銀行取締役総合企画部長 2009年6月 株式会社第四銀行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2013年6月 株式会社第四銀行専務取締役(代表取締役) 2016年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取 2018年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取退任 2018年6月 第四リース株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 第四リース株式会社代表取締役会長退任 2020年6月 一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行(現)	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	尾関 幸美	1970年9月13日生	1999年4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員 2004年4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年4月 成蹊大学法科大学院教授 2015年9月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員研究員 2016年6月 三井不動産株式会社社外監査役(現) 2017年4月 横浜市入札等監視委員会委員 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年3月 横浜市入札等監視委員会委員退任 2021年4月 中央大学大学院法務研究科教授(現)	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	櫻井 孝男	1955年11月2日生	1982年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 味の素株式会社本社化成品部長 2009年6月 味の素株式会社執行役員化成品部長 2011年7月 味の素株式会社執行役員オムニ班長 2012年7月 味の素株式会社執行役員製菓カスタムサービス部長 2013年6月 味の素ファインテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長 2019年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長退任 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	上杉 奈保美	1964年8月5日生	1988年4月 ライオン株式会社入社 1999年4月 ライオン株式会社ビューティケア事業部ブランドマネージャー 2003年9月 ライオン株式会社退社 2003年10月 株式会社ファンケル入社 2004年5月 株式会社ファンケル退社 2004年6月 日本アムウェイ合同会社入社パーソナルケアブランドマーケティング部シニアマネージャー 2010年10月 日本アムウェイ合同会社ビューティブランド・プロダクトマーケティング部長 2012年9月 日本アムウェイ合同会社退社 2014年2月 王子ネピア株式会社入社パーソナルケア・イノベーションセンター長 2015年4月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長 2020年3月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長退任 2021年6月 当社社外取締役(現) 2022年4月 とものにマーケティング株式会社代表取締役社長(現)	(注) 3	—
常勤監査役	植木 敏彦	1946年11月16日生	1969年3月 当社入社 2002年5月 当社製造管理部製造管理課長 2004年3月 当社製造管理部次長 2006年7月 当社内部監査局長 2007年3月 当社製品開発部部長代理 2007年6月 当社取締役製品開発部長 2012年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐藤 一也	1956年7月2日生	1979年4月 当社入社 1997年3月 当社第一営業部営業二課長 2001年12月 当社第一営業部食品営業課長 2004年3月 当社西日本営業部次長兼 量販二課長兼地域営業二課長 2005年2月 当社企画部部長代理 2006年7月 当社直販営業部部長代理 2008年2月 株式会社B F E G代表取締役社長 2011年10月 当社広域営業部部長代理 2014年5月 当社広域営業部長 2019年4月 当社開発開拓本部部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	3
社外監査役 非常勤	川上 悦男	1946年11月9日生	1965年4月 関東信越国税局入局 1999年7月 伊勢崎税務署長 2005年7月 宇都宮税務署長 2006年9月 川上悦男税理士事務所開業(現) 2012年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	2
社外監査役 非常勤	今井 賢一郎	1960年1月24日生	1983年4月 日本鋼管株式会社入社 2006年4月 JFEスチール株式会社輸出営業部輸出企画室長 2006年11月 JFEスチール株式会社物流統括部輸出入出荷室長 2008年4月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長 2012年6月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長兼海外事業推進部長 2017年6月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役 2023年4月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役退任 2023年4月 JFEコンテナ株式会社顧問(現) 2023年6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	—
計					1,892

- (注) 1. 社外取締役 河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外監査役 川上悦男および今井賢一郎の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後最初に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、浅野和男、吉川実、大竹一弘、吉田匡慶、人事企画部長 横田昇、設備開発管理部長 諸橋文弘、第三製品開発部長 坂井裕次、マーケティング部長 井手規秀、総務推進部長 中野隆、製造管理部長 小林修、業務推進管理部長 稲田浩、チャネル営業部長 岩田浩平、第一製品開発部長 新飯田一明、先端研究所長 室橋直人、財務管理部長 間島孝弘、エリア営業部長 高橋久宣で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
島宗 隆一	1955年 8月 16日生	1978年 4月 関東信越国税局入職 2009年 7月 小千谷税務署長 2015年 7月 関東信越国税局調査査察部長 2016年 7月 関東信越国税局退職 2016年 9月 島宗隆一税理士事務所開業 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計代表社員税理士（現） 2019年 6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員 2019年 6月 田辺工業株式会社社外監査役（現） 2023年 6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員退任	—

(注) 1. 島宗隆一氏は、社外監査役候補者の要件を満たしております。

2. 当社は島宗隆一氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。

② 社外役員の状況

当社の取締役は16名で、会社法第2条第15号に定める社外取締役を5名選任しております。監査役は4名で、常勤監査役2名および会社法第2条第16号に定める社外監査役2名であります。社外取締役5名と、社外監査役2名は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

社外取締役河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験や、製油業界3社による経営統合・再編を主導し、設立会社の取締役に就任してから10年間再建に携わる等、企業経営に関する幅広い見識を有しており、それらに基づく有益なご意見や率直なご指摘を当社経営意思決定の健全性の確保・経営監督の強化に活かしていただくため、社外取締役に就任しております。佐々木広介氏は、一般社団法人健康ビジネス協議会の代表理事会長代行を務めており、当社は同法人と取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。長年にわたる金融機関での豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、これらの知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に就任しております。尾関幸美氏は、三井不動産株式会社の社外監査役を務めており、当社は同社と取引関係がありません。会社法務に関する専門的な知識と大学における豊富な経験に基づき、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な助言・提言を行い、コーポレート・ガバナンスの実務における知見を活かし、また、女性としての新鮮な視点で当社の経営を監督し、当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映していただくため、社外取締役に就任しております。櫻井孝男氏は、食品メーカーにおいて研究職・海外営業・事業統括の経験の後、会社経営に携わり電子材料・化粧品・化学品・医薬品製造受託等を担当し、執行役員および複数のグループ関係会社の代表取締役・社外取締役の業務を通じ、食品を含めたグループ全体の経営に関与してきた経験を有しております。これら豊富な経験と高い見識を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に就任しております。上杉奈保美氏は、ともにマーケティング株式会社の代表取締役を務めておりますが、当社と同社は取引関係がありません。日用品消費財メーカー（化粧品、日用品）においてマーケティングと商品開発に携わってきました。また、企業におけるダイバーシティの推進役として社員の育児と仕事の両立に関する支援策の普及にも携わってきた経験を有しております。これら豊富な経験と高い見識を当社の企業価値の向上や企業文化の改革に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に就任しております。

社外監査役川上悦男氏は、税理士であり、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すため、社外監査役として就任しております。なお、同氏は、当社の株式2,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的關係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。今井賢一郎氏は、JFEコンテナ株式会社社の顧問を務めており、当社は同社と取引関係がありません。鉄鋼業界において、総務部等で長期にわたり管理職役員を務め、また、海外事業会社での勤務も経験され、JFEコンテナ株式会社社の常勤監査役を務めた経験を有しております。幅広い見識を有しており、経営全般について適宜有益な助言・提言をいただき、持続的な企業価値の向上を目指すため、社外監査役に就任しております。

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）を独立役員として認定基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

「社外役員の独立性判断基準」

以下のa. またはb. に掲げる者に該当しないこと

- a. 現在または最近において、当社グループの主要な取引先または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者に該当する者
 - b. 現在または最近において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）に該当する者
- ※ 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、直近の事業年度における当社グループの売上高または仕入高が、直近の事業年度における当社グループまたは取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先、当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、専任のスタッフはおりませんが、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局および総務部門が、必要に応じて事前の資料配布や会議結果の議事録の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っております。社外取締役は毎月開催される取締役会への出席等を通して財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。社外監査役については、監査役の職務を補助すべく設置されたスタッフが社外監査役の業務を円滑に遂行できるように補助的業務を行っております。社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外のグループ会社などの内部統制状況について、定期的に説明を受けております。また、社外監査役は監査役会および取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通して、直接または間接に、会計監査および内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会における監査役は総員4名で、内訳は社内常勤の監査役2名と、非常勤の社外監査役2名であります。社内常勤監査役植木敏彦氏は入社以来、主に製造関連、製品開発業務に携わり長年の経験と知見を有しております。社内常勤監査役佐藤一也氏は入社以来、長年にわたる営業所および本社での営業経験から幅広い知見を有しております。社外監査役川上悦男氏は税理士事務所を経営しており企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役今井賢一郎氏は、鉄鋼業界において管理職役員、海外事業会社での勤務、常勤監査役を務めた豊富な経験から幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動につきましては、監査役監査基準に準じ監査役会において監査方針・監査計画・役割分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬、取締役会の議案等について情報を共有し、各監査役に意見を求め審議を行っております。具体的にはweb会議システムも活用しながら取締役の業務執行監査、重要会議への出席、主な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧などのほか、期中監査として部門監査や社外監査役も含めての主要グループ会社、生産工場、営業所等への監査を実施し監査所見、提言を行っております。また、代表取締役等との定期的に開催した協議会の中で、情報の提供や提言を行いました。

会計監査人とは年次の監査計画および監査方針のすり合わせや、四半期・期末の決算毎に会計監査指摘事項・会計監査報告等について、より詳細な説明や意見交換による監査品質向上への取り組みも実施しております。加えて、監査上の主要な検討事項について協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 (回)	出席率 (%)
植木 敏彦	11	100
佐藤 一也	11	100
川上 悦男	11	100
宮本 照雄	11	100

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員および手続

代表取締役社長直轄の内部監査局(人員3名)を設置しております。内部統制監査規程および監査計画に基づき監査を実施し、当社グループの業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか等の調査・確認を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価も実施しております。

b. 監査の実効性を確保する取り組み

内部監査局は組織上、業務執行部門から独立した部署として客観的立場から監査を実施しております。監査結果については代表取締役、関係取締役および監査役会へ報告を行い、監査の遂行上必要な場合には取締役会への出席が認められております。その他、取締役や常勤監査役が出席する全社制策執行連絡会議において監査報告を行い、内部統制委員会では全社的なリスクや内部統制に関する提言を行うなど、監査の実効性の確保に取り組んでおります。

c. 監査役監査との連携について

常勤監査役とは毎月ミーティングを開催しリスクや課題等に関する情報の共有を図っております。また、監査役会へは定期的に監査報告を行うほか、内部監査局員1名が監査役会事務室の業務を兼任する等、相互連携が円滑に図れる体制を整備しております。

d. 会計監査との連携について

会計監査人とは財務報告の信頼性に係る内部統制の整備・運用状況について定期的に意見交換を行い、財務報告上のリスクについての情報の共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

田尻 慶太（継続監査期間 2会計期間）

丸田 力也（継続監査期間 4会計期間）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持ち、監査体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることから、適任と判断しております。

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準第33条に基づき、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は太陽有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度、過年度の当社への実績等を評価したうえで、監査法人の監査活動内容を監査役会で制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、適切性・妥当性を評価した結果、品質管理水準において、それらを十分に満たしていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。なお、前連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である、「収益認識に関する会計基準」対応のアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	0	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	0	35	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（a. を除く）

連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、非監査業務である、会計・税務等に関する助言・指導等の業務を委託し対価を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	2	4	2
計	3	2	4	2

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特段定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損なわないことを前提に、監査公認会計士等からの見積額に対して、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署や会計監査人から必要資料の入手や説明を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬規程」として決議しており、取締役の報酬等については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において会社業績、経済情勢等を考慮し、「役員報酬規程」に定める方針および支給基準に基づいて取締役会において決定するものとしております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該「役員報酬規程」と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役4名の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、また、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

役員報酬規程の内容の概要については以下のとおりです。

a. 報酬等に関する方針

- ・経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保し、企業価値向上と持続的な成長を通じて、経営意識を高めるものであること。
- ・株主総会で承認された報酬総枠の中で、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
- ・取締役の報酬については、本規程に基づき報酬等に関する方針および内容について取締役会において決定する。なお、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、本規程に定める基準に基づき取締役社長がこれを決定する。

b. 常勤取締役の報酬支給基準

- ・常勤取締役の報酬は従業員給与の最高額を基準とし、その役職位に応じて倍率範囲を定め、基準に乗じて算出する。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役会において、代表取締役社長吉田康氏に対し各取締役の報酬の額の決定を一任いたしました。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	116	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	—	8

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
61	6	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、短期的な利益獲得目的や、運用による中長期的な利益獲得を目的とした株式投資を純投資目的とし、株主としての権利獲得、提携または協力関係の構築、および株式の相互持合い等を通して会社の中長期的経営に貢献することを目的とした株式投資を純投資目的以外の株式投資としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築・強化等の観点および当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。保有の適否については、担当取締役が毎期末、銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの精査を行い、取締役会に報告し検討しております。また、取引先において重大な法令違反、定款違反、不正の発覚等、継続保有に疑義が生じた場合は、その都度売却を検討するものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	74
非上場株式以外の株式	32	1,927

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	6	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	36
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィ ナンシャルグル ープ	162,400	162,400	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化	無 (注) 2
	469	406		
イオン(株)	134,178	134,026	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	344	349		
(株)セブン&ア イ・ホールディ ングス	49,377	49,287	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、商品共同開発契約の締結、持株 会による購入	無
	295	286		
モロゾフ(株)	69,200	69,200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係	有
	240	208		
(株)岡三証券グル ープ	490,992	—	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化、岡三にいがた証券(株)完全子会社化に 伴う株式交換による取得	無 (注) 2
	231	—		
(株)大光銀行	48,100	48,100	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化	有
	53	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	22,466	21,612	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	有
	50	58		
ヒューマン・メ タボローム・テ クノロジーズ(株)	65,100	65,100	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	45	38		
レオン自動機(株)	24,000	24,000	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	31	24		
(株)ライフコーポ レーション	11,936	11,477	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	30	36		
(株)関西フードマ ーケット	14,551	14,252	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	21	17		
(株)オークワ	19,318	17,567	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	16	16		
ミニストップ(株)	9,239	9,024	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	12	13		
(株)マルイチ産商	9,974	9,824	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	10	10		
(株)平和堂	4,783	4,592	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	9	8		
ユナイテッド・ スーパーマーケ ット・ホールデ ィングス(株)	8,160	8,160	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	9	8		
木徳神糧(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	7	7		
(株)ヤマナカ	8,100	8,100	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	5	5		
(株)ローソン	1,000	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、製造委託契約の締結	無
	5	4		
(株)リテールパー トナーズ	3,400	3,400	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	3	4		
三菱食品(株)	1,500	1,500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	4		
アルビス(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	4		
(株)植木組	2,800	2,800	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	有
	3	4		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	3	3		
(株)ポプラ	15,527	14,055	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	2	2		
(株)新潟放送	1,200	1,200	安定的な取引関係の強化、TVCM放映等協力関係	有
	1	1		
(株)マルヨシセンター	500	500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
(株)いなげや	1,000	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
伊藤忠食品(株)	200	200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	0		
キーコーヒー(株)	500	500	安定的な取引関係の強化・安定的な仕入の確保	無
	1	1		
(株)ヤマザワ	600	600	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	0	0		

- (注) 1. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、2023年3月末時点で保有する銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの検証を行い、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、担当取締役より取締役会で報告し承認されております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	18	500	23	585

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	18	77	12

(注) 非上場株式以外の株式の「評価損益の合計額」12百万円には、当事業年度の減損処理額△24百万円が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,790	16,183
受取手形	84	76
売掛金	13,304	13,684
有価証券	2	—
商品及び製品	4,077	4,370
仕掛品	576	614
原材料及び貯蔵品	3,479	4,624
その他	560	866
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	38,871	40,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,910	37,368
減価償却累計額	△19,012	△20,140
建物及び構築物（純額）	15,898	17,228
機械装置及び運搬具	56,531	58,407
減価償却累計額	△45,472	△47,642
機械装置及び運搬具（純額）	11,059	10,765
工具、器具及び備品	4,679	4,914
減価償却累計額	△4,297	△4,528
工具、器具及び備品（純額）	381	385
土地	6,766	6,766
リース資産	1,397	1,154
減価償却累計額	△634	△548
リース資産（純額）	763	605
建設仮勘定	2,235	3,171
有形固定資産合計	37,104	38,922
無形固定資産		
ソフトウェア	328	478
のれん	862	748
その他	63	63
無形固定資産合計	1,254	1,289
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,957	※1 4,178
繰延税金資産	2,659	2,414
その他	415	409
投資その他の資産合計	6,032	7,002
固定資産合計	44,390	47,214
資産合計	83,262	87,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,477	10,913
短期借入金	—	※2 2,000
1年内返済予定の長期借入金	60	310
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	254	214
未払金	2,355	2,629
未払費用	6,450	6,196
未払法人税等	840	491
賞与引当金	1,308	1,308
その他	534	490
流動負債合計	23,382	24,555
固定負債		
社債	—	100
長期借入金	78	2,676
リース債務	582	451
繰延税金負債	505	509
役員退職慰労引当金	264	286
退職給付に係る負債	5,650	5,500
負ののれん	12	11
固定負債合計	7,094	9,534
負債合計	30,476	34,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金	6,790	6,790
利益剰余金	46,231	46,715
自己株式	△941	△941
株主資本合計	53,116	53,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	607
為替換算調整勘定	△630	△753
退職給付に係る調整累計額	△24	86
その他の包括利益累計額合計	△330	△60
純資産合計	52,786	53,540
負債純資産合計	83,262	87,630

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 94,451	※1 97,383
売上原価	※3 70,448	※3 75,420
売上総利益	24,002	21,963
販売費及び一般管理費	※2, ※3 19,885	※2, ※3 20,349
営業利益	4,117	1,613
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	65	78
受取賃貸料	15	15
助成金収入	111	42
為替差益	424	52
負ののれん償却額	1	1
その他	55	72
営業外収益合計	681	270
営業外費用		
支払利息	4	8
減価償却費	23	27
賃貸収入原価	8	8
違約金	15	—
その他	0	0
営業外費用合計	53	46
経常利益	4,745	1,838
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	—
投資有価証券売却益	0	118
特別利益合計	1	118
特別損失		
固定資産処分損	※5 8	※5 6
減損損失	※6 7	※6 111
投資有価証券売却損	3	4
投資有価証券評価損	5	55
その他	0	0
特別損失合計	26	178
税金等調整前当期純利益	4,721	1,778
法人税、住民税及び事業税	1,393	602
法人税等調整額	△47	78
法人税等合計	1,346	681
当期純利益	3,374	1,096
親会社株主に帰属する当期純利益	3,374	1,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,374	1,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	282
為替換算調整勘定	△289	△123
退職給付に係る調整額	74	111
その他の包括利益合計	※ △263	※ 270
包括利益	3,110	1,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,110	1,366
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	43,743	△941	50,628
会計方針の変更による累積的影響額			△285		△285
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,036	6,790	43,457	△941	50,342
当期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する当期純利益			3,374		3,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,774	－	2,774
当期末残高	1,036	6,790	46,231	△941	53,116

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	373	△341	△99	△66	50,561
会計方針の変更による累積的影響額					△285
会計方針の変更を反映した当期首残高	373	△341	△99	△66	50,276
当期変動額					
剰余金の配当					△600
親会社株主に帰属する当期純利益					3,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△289	74	△263	△263
当期変動額合計	△48	△289	74	△263	2,510
当期末残高	324	△630	△24	△330	52,786

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	46,231	△941	53,116
当期変動額					
剰余金の配当			△612		△612
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,096		1,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	483	－	483
当期末残高	1,036	6,790	46,715	△941	53,600

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	324	△630	△24	△330	52,786
当期変動額					
剰余金の配当					△612
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	282	△123	111	270	270
当期変動額合計	282	△123	111	270	754
当期末残高	607	△753	86	△60	53,540

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,721	1,778
減価償却費	4,404	4,545
のれん償却額	114	114
受取利息及び受取配当金	△72	△84
負ののれん償却額	△1	△1
支払利息	4	8
為替差損益 (△は益)	△357	△8
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	△114
固定資産処分損益 (△は益)	7	6
減損損失	7	111
投資有価証券評価損益 (△は益)	5	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△394	△368
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△653	△1,463
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,329	△577
未払費用の増減額 (△は減少)	750	△279
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	130	9
その他	△410	△743
小計	9,605	3,009
利息及び配当金の受取額	72	84
利息の支払額	△4	△8
法人税等の支払額	△1,583	△968
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,090	2,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,908	△5,721
投資有価証券の取得による支出	△191	△1,038
投資有価証券の売却による収入	81	278
その他	△102	△257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,121	△6,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,000
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△210	△152
社債の発行による収入	—	99
社債の償還による支出	—	△100
リース債務の返済による支出	△274	△264
配当金の支払額	△600	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,085	3,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,014	△609
現金及び現金同等物の期首残高	14,778	16,793
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,793	※ 16,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました北日本羽黒食品株式会社は、2022年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な関連会社の名称 B C C A株式会社、株式会社マルキン

なお、当連結会計年度中に新たにB C C A株式会社株式を取得したことにより、B C C A株式会社及び株式会社マルキンが関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢（長興）食品有限公司及び波路夢（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～60年

機械装置及び運搬具… 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、当社グループでは、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積っております。

取引に関する支払条件に、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	15,898百万円	17,228百万円
機械装置及び運搬具	11,059	10,765
工具、器具及び備品	381	385
土地	6,766	6,766
リース資産	763	605
建設仮勘定	2,235	3,171
合計	37,104	38,922

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成における主要な仮定は、売上高成長率と売上原価率であります。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化および原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定および測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売促進費等に係る未確定債務

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額	1,037百万円	803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績および卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

①計算対象期間が決算日をまたぐ場合

決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等

②卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合

卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	84百万円	1,062百万円

- ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	2,000
差引額	7,000	5,000

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	787百万円	759百万円
運送費及び保管費	7,664	8,143
広告宣伝費	2,127	2,019
給料手当・賞与	4,648	4,642

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,207百万円	1,117百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	—百万円
計	0	—

- ※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	0
計	8	6

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	7百万円
合計			7

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (冷菓部門)	新潟市西蒲区他	建物及び構築物	38百万円
		機械装置及び運搬具	58
		工具、器具及び備品	0
小計			96
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	14
合計			111

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、現状の経営環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見積りを見直した結果、帳簿価額を下回る事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.65%で割り引いて算定しております。

事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△58百万円	520百万円
組替調整額	△0	△116
税効果調整前	△58	403
税効果額	9	△121
その他有価証券評価差額金	△48	282
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△289	△123
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	66	116
組替調整額	41	43
税効果調整前	108	159
税効果額	△33	△48
退職給付に係る調整額	74	111
その他の包括利益合計	△263	270

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
合計	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
自己株式				
普通株式	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株
合計	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	12円50銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	300百万円	12円50銭	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	利益剰余金	12円50銭	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
合計	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
自己株式				
普通株式	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株
合計	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	12円50銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	312百万円	13円00銭	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	312百万円	利益剰余金	13円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	16,790百万円	16,183百万円
有価証券勘定	2	—
現金及び現金同等物	16,793	16,183

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

菓子製造設備等（機械装置及び運搬具）及び自動販売機等（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	30	28
1年超	38	14
合計	69	43

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2) その他有価証券	2,786	2,786	—
資産計	2,786	2,786	—
(2) 社債	100	100	0
(3) 長期借入金	139	142	3
(4) リース債務	836	835	△1
負債計	1,076	1,078	2

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2) その他有価証券	3,040	3,040	—
資産計	3,040	3,040	—
(2) 社債	100	100	0
(3) 長期借入金	2,986	2,956	△29
(4) リース債務	665	663	△2
負債計	3,752	3,720	△31

(*1) 「現金」については注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	84百万円	1,062百万円
非上場株式等	88	75

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,790	—	—	—
受取手形	84	—	—	—
売掛金	13,304	—	—	—
合計	30,180	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,183	—	—	—
受取手形	76	—	—	—
売掛金	13,684	—	—	—
合計	29,944	—	—	—

2. 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100	—	—	—	—	—
長期借入金	60	10	10	10	10	35
リース債務	254	195	142	97	67	79
合計	415	206	153	108	78	114

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
社債	—	100	—	—	—	—
長期借入金	310	310	310	310	310	1,434
リース債務	214	161	116	85	59	28
合計	2,524	571	426	395	370	1,462

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,241	—	—	2,241
その他	—	544	—	544
資産計	2,241	544	—	2,786

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,494	—	—	2,494
その他	—	545	—	545
資産計	2,494	545	—	3,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	100	—	100
長期借入金	—	142	—	142
リース債務	—	835	—	835
負債計	—	1,078	—	1,078

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	100	—	100
長期借入金	—	2,956	—	2,956
リース債務	—	663	—	663
負債計	—	3,720	—	3,720

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資信託及びMMFは相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託及びMMFは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,327	658	668
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	542	475	66
小計	1,870	1,134	735
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	914	1,178	△264
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	2	2	—
小計	916	1,180	△264
合計	2,786	2,315	471

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	84百万円
非上場株式等	88

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,808	860	947
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	497	425	71
小計	2,305	1,286	1,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	686	878	△192
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	48	49	△1
小計	734	928	△194
合計	3,040	2,215	824

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	1,062百万円
非上場株式等	75

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	83	—	3
合計	84	0	3

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	278	118	4
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	278	118	4

3. 減損したその他有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について55百万円(その他有価証券の株式55百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,627百万円	5,650百万円
勤務費用	407	403
利息費用	16	26
数理計算上の差異の発生額	△66	△116
退職給付の支払額	△334	△463
退職給付債務の期末残高	5,650	5,500

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,650百万円	5,500百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,650	5,500
退職給付に係る負債	5,650	5,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,650	5,500

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	407百万円	403百万円
利息費用	16	26
数理計算上の差異の費用処理額	41	43
確定給付制度に係る退職給付費用	465	473

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	108百万円	159百万円
合計	108	159

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△34百万円	124百万円
合計	△34	124

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.48%	0.74%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度354百万円、当連結会計年度380百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	2百万円	1百万円
未払販売促進費否認額	316	244
貸倒引当金限度超過額	1	1
賞与引当金限度超過額	398	393
返金負債否認額	3	6
投資有価証券評価損	166	165
役員退職慰労引当金限度超過額	80	87
退職給付に係る負債限度超過額	1,748	1,677
繰越欠損金(注)2	188	275
その他	456	451
繰延税金資産小計	3,364	3,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△188	△275
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△375	△358
評価性引当額小計(注)1	△564	△633
繰延税金資産合計	2,800	2,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△142	△264
評価差額	△504	△504
繰延税金負債合計	△646	△768
繰延税金資産の純額	2,153	1,904

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	13	81	37	—	—	55	188
評価性引当額	△13	△81	△37	—	—	△55	△188
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金(※2)	86	40	—	—	80	67	275
評価性引当額	△86	△40	—	—	△80	△67	△275
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
子会社欠損金等の税効果未認識額純増額	0.5	5.4
法人税額の特別控除額	△3.4	△4.4
子会社との税率差異	0.1	0.8
住民税均等割	1.3	3.7
のれん償却額	0.7	2.0
その他	△1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	38.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北日本羽黒食品株式会社（以下「北日本羽黒食品㈱」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、2021年12月10日付で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、北日本羽黒食品㈱においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 北日本羽黒食品株式会社
事業の内容 食料品製造

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、北日本羽黒食品㈱を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ブルボン

(5) その他取引に関する事項

①合併の目的

北日本羽黒食品㈱は菓子、飲料、食品を製造し、当社に納入しており、経営資源の集約および業務効率化を目的として北日本羽黒食品㈱を吸収合併することといたしました。

②合併に係る割当内容

北日本羽黒食品㈱は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行および金銭の交付はありません。

③結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績（2022年3月期）

資産	4,046百万円
負債	2,832百万円
純資産	1,214百万円
売上高	10,068百万円
当期純利益	203百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
菓子	89,989百万円	93,193百万円
飲料・食品・冷菓・その他	4,461	4,190
顧客との契約から生じる収益	94,451	97,383
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	94,451	97,383

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成の基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	菓子	飲料・食品・その他	合計
外部顧客への売上高	89,989	4,461	94,451

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	16,769	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	11,285	食料品の製造・販売
株式会社高山	9,590	食料品の製造・販売

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子	飲料・食品・その他	合計
外部顧客への売上高	93,193	4,190	97,383

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	15,981	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	11,420	食料品の製造・販売
株式会社高山	9,707	食料品の製造・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,197円20銭	2,228円59銭
1株当たり当期純利益	140円47銭	45円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,374	1,096
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,374	1,096
期中平均株式数 (千株)	24,024	24,024

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債	2020年8月31日	100	—	0.20	無担保	2022年8月31日
提出会社	第3回無担保社債	2022年8月31日	—	100	0.35	無担保	2024年8月30日
合計	—	—	100	100	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	100	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000	0.09	—
1年内返済予定の長期借入金	60	310	0.25	—
1年内返済予定のリース債務	254	214	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	78	2,676	0.25	2032年12月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	582	451	—	2029年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	976	5,652	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	310	310	310	310
リース債務	161	116	85	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,912	42,920	70,598	97,383
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	910	300	909	1,778
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	576	122	479	1,096
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.98	5.12	19.96	45.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	23.98	△18.86	14.84	25.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,504	14,831
受取手形	84	76
売掛金	13,088	13,441
有価証券	2	—
商品及び製品	3,638	4,195
仕掛品	531	595
原材料及び貯蔵品	3,026	4,368
前払費用	285	257
短期貸付金	1,499	1,578
未収入金	558	1,012
その他	60	81
貸倒引当金	△1,418	△1,513
流動資産合計	36,861	38,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,324	33,447
減価償却累計額	△16,357	△17,345
建物(純額)	14,967	16,102
構築物	3,130	3,432
減価償却累計額	△2,214	△2,323
構築物(純額)	915	1,109
機械及び装置	54,964	57,069
減価償却累計額	△44,037	△46,453
機械及び装置(純額)	10,927	10,616
車両運搬具	204	263
減価償却累計額	△183	△233
車両運搬具(純額)	20	30
工具、器具及び備品	3,818	4,665
減価償却累計額	△3,500	△4,301
工具、器具及び備品(純額)	317	364
土地	6,747	6,747
リース資産	1,312	1,119
減価償却累計額	△591	△531
リース資産(純額)	720	587
建設仮勘定	2,222	3,165
有形固定資産合計	36,838	38,723
無形固定資産		
のれん	780	676
ソフトウエア	328	478
その他	61	62
無形固定資産合計	1,170	1,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,819	3,047
関係会社株式	981	1,121
出資金	2	2
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,553	2,613
長期前払費用	59	46
繰延税金資産	2,356	2,446
その他	310	317
貸倒引当金	△2,140	△2,269
投資その他の資産合計	6,943	7,324
固定資産合計	44,952	47,265
資産合計	81,814	86,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,331	—
買掛金	9,639	10,589
短期借入金	2,085	※2 2,000
1年内返済予定の長期借入金	50	299
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	241	207
未払金	1,881	2,559
未払費用	6,110	5,948
未払法人税等	736	476
預り金	458	447
賞与引当金	1,152	1,273
その他	16	22
流動負債合計	23,804	23,824
固定負債		
社債	—	100
長期借入金	—	2,608
リース債務	549	437
退職給付引当金	4,939	5,618
役員退職慰労引当金	264	286
負ののれん	12	11
固定負債合計	5,765	9,063
負債合計	29,570	32,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金		
資本準備金	52	52
その他資本剰余金	10,012	10,012
資本剰余金合計	10,064	10,064
利益剰余金		
利益準備金	259	259
その他利益剰余金		
別途積立金	25,030	25,030
繰越利益剰余金	17,063	17,848
利益剰余金合計	42,352	43,137
自己株式	△1,538	△1,538
株主資本合計	51,916	52,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	601
評価・換算差額等合計	327	601
純資産合計	52,243	53,302
負債純資産合計	81,814	86,189

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	91,408	93,775
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	3,330	3,652
当期商品仕入高	10,342	566
当期製品製造原価	59,242	73,366
合計	72,915	77,585
他勘定振替高	※2 650	※2 791
商品及び製品期末棚卸高	3,468	3,977
棚卸資産廃棄損及び評価損	40	25
売上原価合計	68,836	72,842
売上総利益	22,572	20,932
販売費及び一般管理費		
販売促進費	743	702
運送費及び保管費	7,412	7,864
広告宣伝費	2,123	2,014
給料及び手当	3,477	3,546
賞与引当金繰入額	302	293
退職給付費用	177	182
減価償却費	558	503
のれん償却額	104	104
その他	4,069	4,282
販売費及び一般管理費合計	18,969	19,494
営業利益	3,602	1,438
営業外収益		
受取利息	67	76
受取配当金	64	76
受取賃貸料	※1 517	※1 84
為替差益	272	228
負ののれん償却額	1	1
その他	151	151
営業外収益合計	1,074	619
営業外費用		
支払利息	20	8
貸貸収入原価	488	74
貸倒引当金繰入額	101	223
その他	39	28
営業外費用合計	649	335
経常利益	4,028	1,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
投資有価証券売却益	0	118
抱合せ株式消滅差益	—	376
特別利益合計	1	494
特別損失		
固定資産処分損	※4 8	※4 6
減損損失	7	111
投資有価証券売却損	3	4
投資有価証券評価損	5	55
その他	0	0
特別損失合計	25	178
税引前当期純利益	4,004	2,038
法人税、住民税及び事業税	1,225	561
法人税等調整額	△41	79
法人税等合計	1,183	640
当期純利益	2,820	1,397

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		35,448	59.7	44,652	60.8
II 労務費		16,186	27.3	18,756	25.5
III 経費	※1	7,732	13.0	10,006	13.6
当期総製造費用		59,367	100.0	73,416	100.0
期首半製品・仕掛品棚卸高	※2	616		790	
合計		59,984		74,206	
期末半製品・仕掛品棚卸高		742		839	
当期製品製造原価		59,242		73,366	

原価計算方法

総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費 (百万円)	3,298	3,915

※2 当事業年度の期首半製品・仕掛品棚卸高には、北日本羽黒食品株式会社との合併による増加額48百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	15,129	40,418	△1,538	49,982
会計方針の変更による累積的影響額							△285	△285		△285
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	14,843	40,133	△1,538	49,696
当期変動額										
剰余金の配当							△600	△600		△600
当期純利益							2,820	2,820		2,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,219	2,219	—	2,219
当期末残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	17,063	42,352	△1,538	51,916

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	381	381	50,363
会計方針の変更による累積的影響額			△285
会計方針の変更を反映した当期首残高	381	381	50,077
当期変動額			
剰余金の配当			△600
当期純利益			2,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53	△53	△53
当期変動額合計	△53	△53	2,166
当期末残高	327	327	52,243

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	17,063	42,352	△1,538	51,916
当期変動額										
剰余金の配当							△612	△612		△612
当期純利益							1,397	1,397		1,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	784	784	—	784
当期末残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	17,848	43,137	△1,538	52,700

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	52,243
当期変動額			
剰余金の配当			△612
当期純利益			1,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	273	273	273
当期変動額合計	273	273	1,058
当期末残高	601	601	53,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………3～47年
機械及び装置……………2～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、菓子、飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積っております。

取引に関する支払条件に、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

種類	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	14,967百万円	16,102百万円
構築物	915	1,109
機械及び装置	10,927	10,616
車両運搬具	20	30
工具、器具及び備品	317	364
土地	6,747	6,747
リース資産	720	587
建設仮勘定	2,222	3,165
合計	36,838	38,723

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成における主要な仮定は、売上高成長率と売上原価率であります。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化および原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定および測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売促進費等に係る未確定債務

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額	1,037百万円	803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

① 計算対象期間が決算日をまたぐ場合

決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等

② 卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合

卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた66百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	2,000
差引額	7,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取賃貸料	501百万円	68百万円

※2 他勘定振替高は、見本進呈等に使用した金額であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
計	0	－

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	3百万円	6百万円
構築物	0	－
機械及び装置	4	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	8	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	981百万円	143百万円
関連会社株式	－	977

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸付金貸倒償却否認額	457百万円	457百万円
未払販売促進費否認額	316	244
貸倒引当金限度超過額	1,085	1,153
賞与引当金限度超過額	351	388
返金負債否認額	3	6
退職給付引当金限度超過額	1,506	1,713
役員退職慰労引当金限度超過額	80	87
関係会社出資金評価損否認額	1,397	1,397
その他	485	515
繰延税金資産小計	5,685	5,965
評価性引当額	△3,157	△3,231
繰延税金資産合計	2,527	2,734
繰延税金負債		
土地評価差額	△30	△30
その他有価証券評価差額金	△140	△258
繰延税金負債合計	△170	△288
繰延税金資産の純額	2,356	2,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久損金不算入額	0.3	0.4
受取配当等永久益金不算入額	△0.1	△0.2
抱合せ株式消滅差益認容額	—	△5.6
法人税額の特別控除額	△4.0	△3.8
住民税均等割	1.5	3.2
のれん認容額	0.8	1.6
子会社合併の影響	—	1.6
評価性引当額	0.9	3.1
その他	△0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	31.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社の事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
菓子	87,558百万円	90,288百万円
飲料・食品・冷菓・その他	3,850	3,487
顧客との契約から生じる収益	91,408	93,775
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	91,408	93,775

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,324	2,196	72 (38)	33,447	17,345	※ 1,016	16,102
構築物	3,130	302	—	3,432	2,323	※ 108	1,109
機械及び装置	54,964	2,663	558 (72)	57,069	46,453	※ 2,784	10,616
車両運搬具	204	62	3	263	233	17	30
工具、器具及び備品	3,818	853	6 (0)	4,665	4,301	227	364
土地	6,747	—	—	6,747	—	—	6,747
リース資産	1,312	116	309	1,119	531	234	587
建設仮勘定	2,222	6,349	5,406	3,165	—	—	3,165
有形固定資産計	103,723	12,544	6,356 (111)	109,911	71,188	4,388	38,723
無形固定資産							
のれん	2,081	—	—	2,081	1,405	104	676
ソフトウェア	871	269	247	893	414	119	478
その他	62	0	—	63	0	0	62
無形固定資産計	3,015	270	247	3,038	1,820	223	1,217
長期前払費用	99	12	0	111	65	25	46

(注) 1. 当期増加額のうち、北日本羽黒食品株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

有形固定資産	機械及び装置	109百万円	車両運搬具	38百万円
	工具、器具及び備品	605百万円	リース資産	42百万円
無形固定資産	その他	0百万円		

2. 上記1. 以外に増加した主なものは次のとおりであります。

建物	魚沼工場	1,784百万円		
機械及び装置	魚沼工場	794百万円	鶴岡工場	463百万円
	上越工場	350百万円	新潟南工場	247百万円
	村上工場	168百万円		
建設仮勘定	魚沼工場	1,878百万円	新発田工場	1,647百万円
	鶴岡工場	1,093百万円	新潟南工場	400百万円
	上越工場	350百万円	長岡工場	264百万円
	村上工場	248百万円		

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 除却 486百万円 減損 72百万円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. ※のうち、62百万円は損益計算書上、営業外費用の「賃貸収入原価」に、27百万円は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,559	225	—	1	3,783
賞与引当金	1,152	1,273	1,152	—	1,273
役員退職慰労引当金	264	21	—	—	286

(注) 1. 当期増加額のうち、北日本羽黒食品株式会社との合併による増加額（貸倒引当金0百万円、賞与引当金124百万円）が含まれております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」に記載されている金額は、一般債権の洗替1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の合計額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および新潟日報に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.bourbon.co.jp/)
株主に対する特典	9月30日現在、当社株式100株(1単元)以上を保有し、かつ半年以上前から継続保有の株主(3月31日現在株主)様に対し、年1回、当社グループ製品詰め合わせ等を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利およびその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第146期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第147期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出
（第147期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月8日関東財務局長に提出
（第147期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2022年11月21日関東財務局長に提出
（第147期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
2022年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田力也印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進費等に係る未確定債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客に支払われるレポート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しており、当連結会計年度末において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、販売促進費等に係る未確定債務を未払費用に803百万円計上している。</p> <p>販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定するが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上している。</p> <p>販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであり、不確実性を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくレポート率等 ・ 卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比 <p>また、算出の基礎となる契約条件は、小売業者別・製品別に異なり多種多様であることから、販売促進費等の支払見込額の計算は複雑である。</p> <p>以上から、当監査法人は販売促進費等に係る未確定債務の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売促進費等に係る未確定債務の見積りを検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売促進費等に係る未確定債務の見積りに関連する内部統制の有効性を評価した。特に、見積計算に使用されるITシステム及びスプレッドシートの信頼性を担保するための内部統制に焦点を当てて、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 見積計算に使用された販売促進費等の契約条件の正確性を検討するため、サンプルベースで契約書を閲覧した。 ・ 前連結会計年度末における販売促進費等に係る未確定債務の見積計上額と実際支払額を比較し、乖離が大きかったものについては、支払見込額の計算において使用した主要な仮定について、以下を実施することで、当連結会計年度末における見積り方法への影響を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社が仮定した当連結会計年度末におけるレポート率等の合理性を検討するため、前連結会計年度末における決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想と実績を比較し、乖離理由を質問した。 - 会社が仮定した卸売業者における期末在庫金額の合理性を検討するため、主要な卸売業者ごとに比較分析を行った。また、会社が一部の卸売業者から入手している在庫データを閲覧した。 - 会社が仮定した卸売業者における小売業者別販売構成比の合理性を検討するため、過去において卸売業者から請求された小売業者別販売促進費等の趨勢分析を実施した。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に菓子等の製造、販売を行っており、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を38,922百万円計上している。なお、【注記事項】（連結損益計算書関係）※6減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において、冷蔵部門における有形固定資産について減損損失を96百万円計上している。</p> <p>会社は、新商品開発や品質向上、生産性向上のための設備投資を継続的に行っているが、新商品が消費者ニーズに適合しない場合や、競合他社商品の販売価格や販売促進費等の変動により競合他社に対して優位に立てない場合には、設備投資額の回収が見込めなくなることがある。そのため、会社は、商品部門単位での資産のグルーピングと利益管理を実施し、減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が把握された資産グループについては、当該資産グループごとに、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、有形固定資産の帳簿価額と比較して、減損損失の認識を判定している。</p> <p>減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は、正味売却価額と将来キャッシュ・フローの現在価値（使用価値）のいずれか高い方によっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各商品部門の事業計画の作成における主要な仮定は、売上高成長率と売上原価率である。これらの仮定は、市場環境の変化及び原材料、エネルギーコストの価格変動等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は有形固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有形固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制を理解した。 ・ 減損の兆候の把握に関する会社の検討資料を閲覧し、減損の兆候の把握の妥当性について検討した。 ・ 商品部門別の事業計画における主要な仮定及び経営者の判断を理解するため、売上高成長率や売上原価率の将来見通しについて経営者等と協議した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された各商品部門の事業計画との整合性を検証した。 ・ 会社が仮定した売上高成長率に影響を与える内容について、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 前連結会計年度に作成した商品ごとの販売計画と販売実績を比較し、商品ごとの販売計画の達成可能性を検討した。 - 会社の作成する競合他社商品分析資料等を閲覧し、市場環境の動向を理解した。 - 会社が直近で実施した販売価格や販売促進費の見直し等の施策が、売上高に与える影響の程度を確かめた。 ・ 会社が仮定した売上原価率に影響を与える内容について、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 当連結会計年度における原材料価格やエネルギー価格の上昇が、翌連結会計年度以降に係る事業計画の売上原価率に反映されていることを確かめた。 - 生産方法の見直し等の施策が、売上原価の改善に与える影響を検討した。 ・ 会社が作成した事業計画に一定のリスクを反映させたうえで割引前将来キャッシュ・フローの総額を再計算し、監査人としての減損損失の認識の判定を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブルボンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブルボンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田力也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進費等に係る未確定債務の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(販売促進費等に係る未確定債務の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(有形固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

確認書

第147期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

頁

表紙

1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項	1
2 特記事項	1

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年6月29日

【会社名】

株式会社ブルボン

【英訳名】

BOURBON CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 吉田 康

【最高財務責任者の役職氏名】

代表取締役専務 山崎 幸治

【本店の所在の場所】

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 代表取締役専務 山崎 幸治は、当社の第147期（自 2022年 4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

第147期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

頁

表紙

1	財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項	1
2	評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項	1
3	評価結果に関する事項	1
4	付記事項	1
5	特記事項	1

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務 山崎 幸治
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 代表取締役専務 山崎 幸治は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価における評価手続については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、その業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

本評価における財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的及び質的側面を考慮）の観点から必要な範囲を決定しております。具体的には、全社的な内部統制の評価範囲として、影響の重要性が高い、当社1社を対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社4社は評価範囲に含めておりません。

次に業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点の選定にあたり、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、当社グループ内で2/3以上の構成比を確保する当社1社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。